

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2020年9月24日提出
【計算期間】	第3期(自 2019年6月26日至 2020年6月25日)
【ファンド名】	つみたて先進国株式（為替ヘッジあり）
【発行者名】	三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松田 通
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目 1 2 番 1 号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目 1 2 番 1 号
【電話番号】	03-6250-4740
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ヘッジ・円ベース）と連動する投資成果をめざして運用を行います。

信託金の限度額は、5,000億円です。

* 委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

商品分類表				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
		債券		
	海外	不動産投信	MRF	特殊型 ()
追加型	内外	その他資産 ()	ETF	
		資産複合		

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式	年１回	グローバル （日本を除く）	ファミリー ファンド	あり （フルヘッジ）	日経２２５	ブル・ベア型
一般 大型株 中小型株	年２回 年４回 年６回	日本 北米 欧州	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし	TOPIX	条件付運用型
債券	（隔月）	アジア			その他 （MSCIコク サイ・インデ ックス（配当込 み、円ヘッジ・ 円ベース））	ロング・ ショート型／ 絶対収益 追求型
一般	年12回	オセアニア				その他 （ ）
公債	（毎月）	中南米				
社債	日々	アフリカ				
その他債券	その他	中近東 （中東）	（投資信託証券 （株式一 般）） 資産複合 （ ）			
クレジット 属性 （ ）	（ ）	エマージング				
不動産投信						
その他資産						

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）でご覧いただけ

ます。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われのないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	MMF（マネー・マネージメント・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMMFをいいます。
	MRF（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMRFをいいます。
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。

	公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（ＢＢＢ格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（ＢＢ格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信	信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。
決算頻度	年１回	信託約款において、年１回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年２回	信託約款において、年２回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年４回	信託約款において、年４回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年６回（隔月）	信託約款において、年６回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年１２回（毎月）	信託約款において、年１２回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
投資対象地域	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。

	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第２条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経２２５	信託約款において、日経２２５に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	ＴＯＰＩＸ	信託約款において、ＴＯＰＩＸに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型／絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

[ファンドの目的・特色]

ファンドの目的

日本を除く先進国の株式市場の値動きに連動する投資成果をめざします。

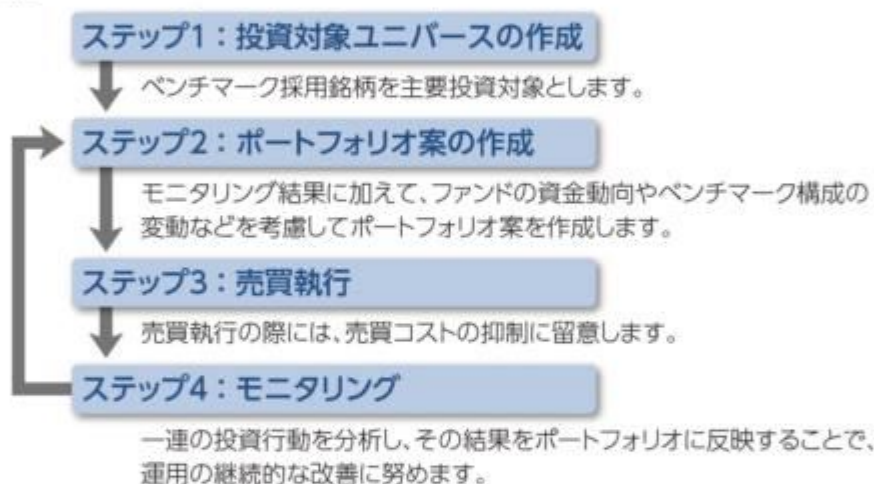
ファンドの特色

特色 **1**

MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ヘッジ・円ベース)と連動する投資成果をめざして運用を行います。

- MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ヘッジ・円ベース)をベンチマーク(以下「対象インデックス」という場合があります。)とします。
- ファンドの1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

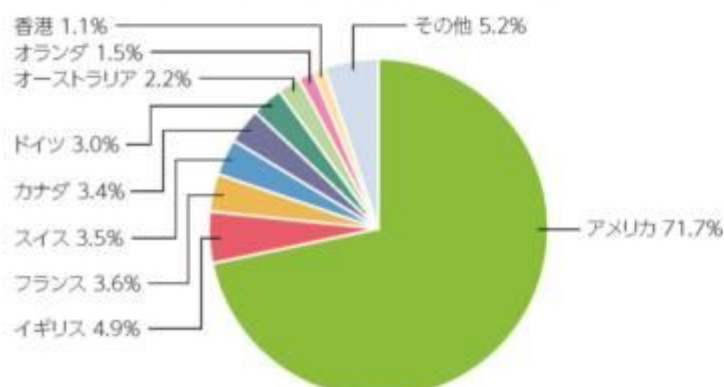
<運用プロセスのイメージ>



❗ 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

📄 「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ(<https://www.am.mufig.jp/corp/operation/fm.html>)でご覧いただけます。

<対象インデックスの国・地域別構成比率>



国・地域	(22カ国・地域)
アメリカ	デンマーク
イギリス	イタリア
フランス	シンガポール
スイス	フィンランド
カナダ	ベルギー
ドイツ	アイルランド
オーストラリア	イスラエル
オランダ	ノルウェー
香港	ニュージーランド
スウェーデン	ポルトガル
スペイン	オーストリア

- ・四捨五入の関係で上記の数字を合計しても100%にならない場合があります。
- ・MSCI Inc.のデータを基に三菱UFJ国際投信作成(2020年5月末現在)

特色2

主として対象インデックスに採用されている日本を除く先進国の株式に投資を行います。

- 対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し株式の実質投資比率が100%を超える場合があります。

※実際の運用はヘッジ付外国株式インデックスマザーファンドを通じて行います。

特色3

原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。

- 組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。

為替ヘッジの活用

為替予約取引を活用し為替ヘッジを行うことにより、為替ヘッジをしなかった場合と比較して安定した値動きが期待されます。ただし、為替ヘッジにより、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

なお、為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨の金利より低いときには、これらの金利差相当分のヘッジコストがかかります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

<投資リターンのイメージ>



！ 上記はファンドの投資リターンのイメージであり、ファンドの将来の運用状況・成果等を示唆・保証するものではありません。

特色4

年1回の決算時(6月25日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

- 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■ファンドの仕組み

運用は主にヘッジ付外国株式インデックスマザーファンドへの投資を通じて、日本を除く先進国の株式へ投資するファミリーファンド方式により行います。



■主な投資制限

株式	株式への実質投資割合に制限を設けません。
外貨建資産	外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
デリバティブ	デリバティブ取引は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

■ MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ヘッジ・円ベース)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く先進国で構成されています。

当ファンドは、MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者が、保証、推奨、販売、または宣伝するものではありません。MSCI指数は、MSCI Inc.が独占的に所有しています。MSCI Inc.およびMSCI指数は、MSCI Inc.およびその関係会社のサービスマークであり、委託会社は特定の目的のためにその使用を許諾されています。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、当ファンドの受益者または不特定多数の公衆に対して、ファンド全般的またはこの特定のファンドへの投資に関する当否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラッキングしているMSCI指数の能力に関して、明示的であると黙示的であると問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCI Inc.とその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマーク、トレードネームのライセンスの所有者であり、MSCI指数は、当ファンドまたは当ファンドの委託会社あるいは受益者に関わらず、MSCI Inc.により決定、作成、および計算されています。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数の決定、作成、あるいは計算において、当ファンドの委託会社または受益者の要求を考慮にいれる義務は一切ありません。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、当ファンドの募集等に関する事項の決定について、また、当ファンドを換金するための計算式の決定または計算について責任を負うものではなく、参加もしていません。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、当ファンドの受益者に対し、当ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関連するいかなる義務または責任も負いません。

MSCI Inc.は、自ら信頼できると考える情報源からMSCI指数の計算に算入される情報またはその計算に使用するための情報を入力しますが、MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数またはそれに含まれるいかなるデータの独創性、正確性および/または完全性について保証するものではありません。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的にも黙示的にも、被許諾者、その顧客または相手方、当ファンドの委託会社、当ファンドの受益者その他の個人・法人が、契約にもとづき許諾される権利またはその他使用のために許諾される権利に関連してMSCI指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証を行うものではありません。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数およびそれに含まれるデータの、またはそれに関連する過誤、省略または中断に対してまたはそれらに関して責任を負うことはありません。MSCI指数およびそれに含まれるデータに関し、MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的、黙示的な保証を行うものでもなく、かつMSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、特定目的のための市場性または適切性について、何ら保証を行うものではないことを明記します。前記事項を制限することなく、たとえ直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、拡大的損害その他のあらゆる損害（逸失利益を含む。）につき、その可能性について知らせを受けていたとしても、MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、いかなる場合においてもかかる損害について責任を負いません。

当ファンドの購入者、販売者、または受益者あるいはいかなる個人・法人は、MSCI Inc.の許諾が必要かどうかの決定をあらかじめMSCI Inc.に問い合わせることなく、当ファンドを保証、推奨、売買、または宣伝するためにいかなるMSCI Inc.のトレードネーム、トレードマーク、またはサービスマークを使用または言及することはできません。いかなる場合においても、いかなる個人または法人は、事前にMSCI Inc.の書面による許諾を得ることなくMSCI Inc.との関係を一切主張することはできません。

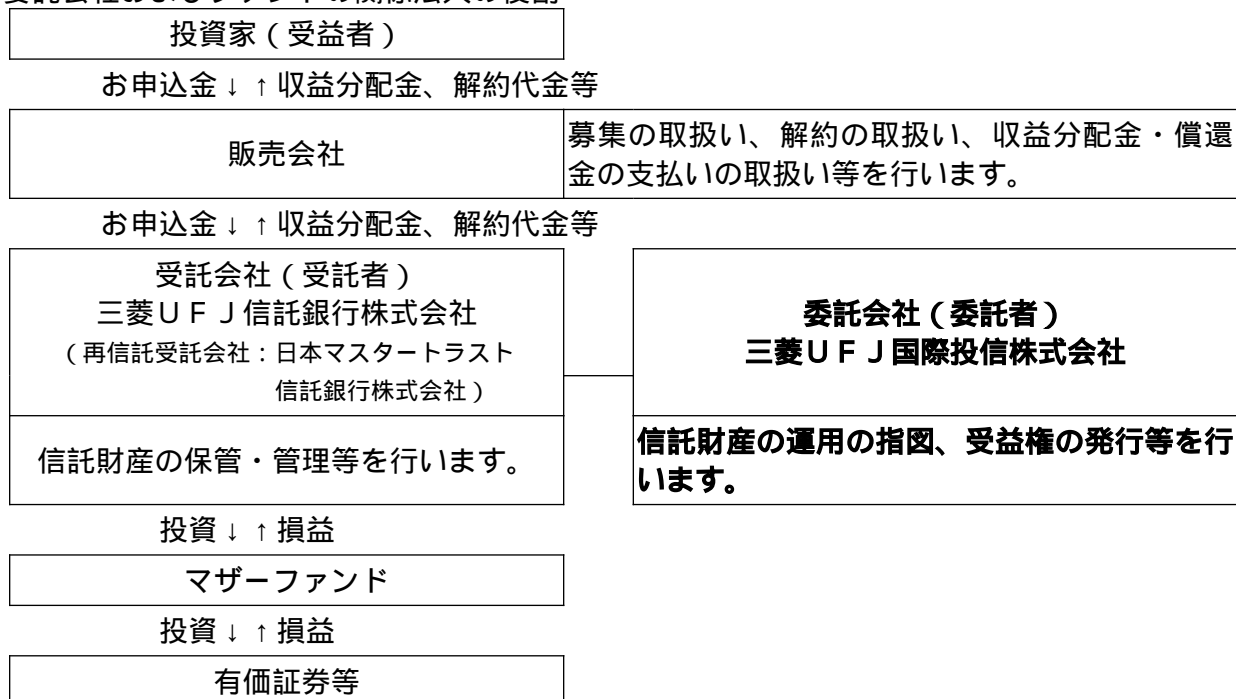
市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

2017年8月16日

設定日、信託契約締結、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

委託会社およびファンドの関係法人の役割



委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況（2020年6月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ投信株式会社に変更
2015年7月 三菱ＵＦＪ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社に変更
- ・大株主の状況

株 主 名	住 所	所有株式数	所有比率
-------	-----	-------	------

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	211,581株	100.0%
---------------	-------------------	----------	--------

２【投資方針】

（１）【投資方針】

ヘッジ付外国株式インデックスマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、日本を除く先進国の株式に直接投資することがあります。

ヘッジ付外国株式インデックスマザーファンド受益証券への投資を通じて、主として対象インデックスに採用されている日本を除く先進国の株式に投資を行い、信託財産の１口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

マザーファンド受益証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。

対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し株式の実質投資比率が100%を超える場合があります。

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減をはかります。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（２）【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

１．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第２条第20項に規定するものをいい、信託約款に定める次のものに限りま。

ａ．有価証券先物取引等

ｂ．スワップ取引

ハ．約束手形

ニ．金銭債権

２．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社を委託会社とし、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社を受託会社とするヘッジ付外国株式インデックスマザーファンド（「マザーファンド」または「親投資信託」といいます。）の受益証券のほか、次に掲げるものとします。

１．株券または新株引受権証書

２．国債証券

３．地方債証券

４．特別の法律により法人の発行する債券

５．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）

６．資産の流動化に係る特定社債券（金融商品取引法第２条第１項第４号で定めるものをいいます。）

７．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第２条第１項第６号で定めるものをいいます。）

８．協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第２条第１項第７号で定めるものをいいます。）

９．資産の流動化に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第２条第１項第８号で定めるものをいいます。）

10. 資産の流動化に係る特定目的信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第13号で定めるものをいいます。）
11. コマーシャル・ペーパー
12. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
13. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1. から12. の証券または証書の性質を有するもの
14. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
15. 投資証券もしくは新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。16. において同じ。）で16. で定めるものの以外のもの
16. 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下16. において同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
17. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
18. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限りまします。）
19. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
20. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
21. 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。）

22. 外国の者に対する権利で21. の有価証券の性質を有するもの

23. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、1. の証券または証書ならびに13. および19. の証券または証書のうち1. の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2. から6. までの証券ならびに16. の証券ならびに13. および19. の証券または証書のうち2. から6. までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、14. および15. の証券を以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）は、次に掲げるものとします。

1. 預金
 2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）
 3. コール・ローン
 4. 手形割引市場において売買される手形
 5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
 6. 外国の者に対する権利で5. の権利の性質を有するもの
 7. 信託の受益権（金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるものをいい、1. から6. に該当するものを除きます。）
 8. 外国の者に対する権利で7. の権利の性質を有するもの
 9. 合名会社もしくは合資会社の社員権または合同会社の社員権（金融商品取引法第2条第2項第3号で定めるものをいいます。）
 10. 外国法人の社員権で9. の権利の性質を有するもの
 11. 投資事業有限責任組合契約または有限責任事業組合契約に基づく権利その他の権利（金融商品取引法第2条第2項第5号で定めるものをいいます。）
 12. 外国の法令に基づく権利であって、11. の権利に類するもの
- その他の投資対象
信託約款に定める次に掲げるもの。
・外国為替予約取引

<ヘッジ付外国株式インデックスマザーファンドの概要>

（基本方針）

この投資信託は、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ヘッジ・円ベース）と連動する投資成果をめざして運用を行います。

（運用方法）

投資対象

M S C I コクサイ・インデックス（配当込み、円ヘッジ・円ベース）に採用されている株式を主要投資対象とします。

投資態度

主として対象インデックスに採用されている株式に投資を行い、信託財産の１口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

投資成果を対象インデックスの動きにできるだけ連動させるため、次のポートフォリオ管理を行います。

- ・株式の実質投資比率（組入現物株式の時価総額に株価指数先物取引等の買建額を加算し、または株価指数先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。）は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。
- ・銘柄選択は、運用モデルを活用して行います。
- ・組入外貨建資産については、原則として対象インデックスとの連動を維持するため為替ヘッジを行います。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、為替ヘッジ比率を引き下げる、あるいは為替ヘッジ比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

株式への投資割合に制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

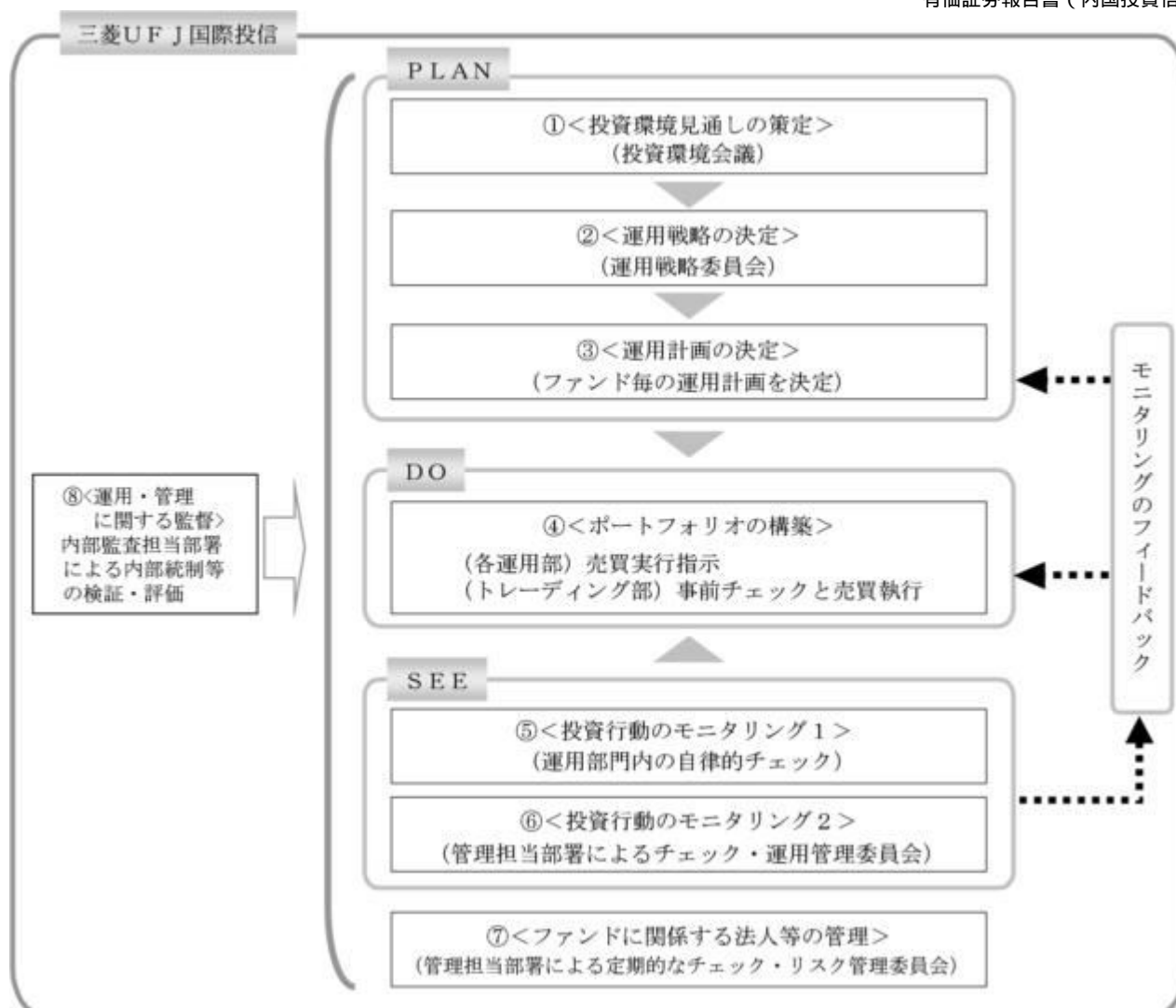
スワップ取引を行うことができます。

外国為替予約取引を行うことができます。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

（３）【運用体制】



投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

運用部から独立した管理担当部署（40～60名程度）は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに關係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に關係する法人については、その業務に關係する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に關係する監督

内部監査担当部署（10名程度）は、運用、管理等に關係する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有

効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

「運用担当者に係る事項」 <https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>

（４）【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

分配対象額は、経費等控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。

収益の分配にあてなかった利益については、信託約款に定める運用の基本方針に基づいて運用を行います。

（５）【投資制限】

< 信託約款に定められた投資制限 >

新株引受権証券および新株予約権証券

a．委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。

b．a．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

投資信託証券

a．委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（上場投資信託証券（金融商品取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能（市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。）な投資信託証券をいいます。）を除きます。以下a．およびb．において同じ。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

b．a．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める投資信託証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

同一銘柄の転換社債等

a．委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債（新株予約権付社債のうち、会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているものならびに会社法施行前の旧商法第341条の3第1項第7号および第8号の定めがあるものをいいます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該転換社債および当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

b．a．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該転換社債および当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

スワップ取引

a．委託会社は、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

- b. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- d. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

信用取引

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができます。
- b. a. の信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
 - 1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
 - 2. 株式分割により取得する株券
 - 3. 有償増資により取得する株券
 - 4. 売出しにより取得する株券
 - 5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（ に規定する転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り、 ）の行使により取得可能な株券
 - 6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債の新株予約権（ 5. に定めるものを除きます。 ）の行使により取得可能な株券

外国為替予約取引

- a. 委託会社は、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。 ）について、当該外貨建資産の為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

公社債の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- b. a. の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、 b. の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

資金の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。 ）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。 ）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
- c. 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

投資する株式等の範囲

- a. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商

品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。

- b. a. の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託会社が投資することを指図することができます。

有価証券の貸付

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸し付けることの指図をすることができます。
1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- b. a. に規定する限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- c. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制限されることがあります。

デリバティブ取引等

デリバティブ取引等（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号に定めるデリバティブ取引をいう。）については、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないこととします。

信用リスクの分散規制

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

< その他法令等に定められた投資制限 >

- ・ 同一の法人の発行する株式への投資制限
委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

3【投資リスク】

（１）投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

（主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。）

価格変動 リスク	一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動するため、ファンドはその影響を受け組入株式の価格の下落は基準価額の下落要因となります。
為替変動 リスク	組入外貨建資産については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨建の金利より低いときには、これらの金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。
信用リスク	組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。
流動性 リスク	有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。

留意事項

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ・ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。
- ・ファンドは、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ヘッジ・円ベース）の動きに連動することをめざして運用を行います。信託報酬、売買委託手数料等を負担すること、株価指数先物取引と当該指数の動きが連動しないこと、売買約定価格と当該指数の評価価格の差が生じること、指数構成銘柄と組入銘柄の違いおよびそれらの構成比の違いが生じること、当該指数を構成する銘柄が変更になること、為替の評価による影響等の要因により乖離を生じることがあります。

（２）投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。また、定期的開催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。この内容は運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

トレーディング担当部署

有価証券等の売買執行および発注に係る法令等の遵守および監視・牽制を行います。

コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

<流動性リスクに対する管理体制>

流動性リスクは、運用部門で市場の流動性の把握に努め、投資対象・売買数量等を適切に選択することによりコントロールしています。また、運用部門から独立したリスク管理担当部署においても流動性についての情報収集や分析・管理を行い、この結果はリスク管理に関する会議体等に報告されます。

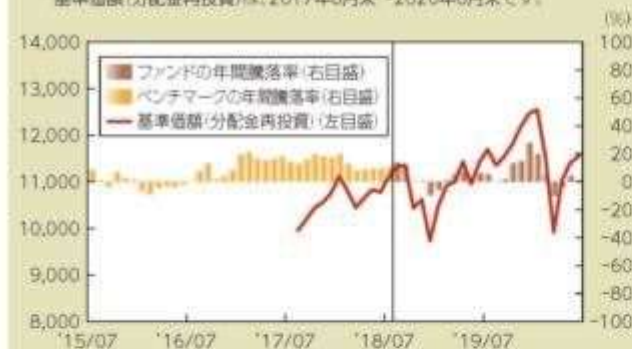
* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

● ファンドの年間騰落率および基準価額（分配金再投資）の推移

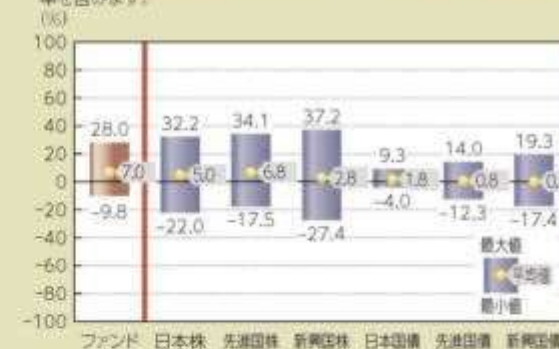
ファンドの年間騰落率は、2018年6月～2020年6月です。
ベンチマークの年間騰落率は、2015年7月～2018年7月です。
基準価額（分配金再投資）は、2017年8月末～2020年6月末です。



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

（2015年7月末～2020年6月末）

ファンドの年間騰落率はベンチマーク（2018年7月以前）の年間騰落率を含みます。



（注）全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額（分配金再投資）は分配金（税引前）を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

ベンチマークの年間騰落率は参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、わが国の株式市場全体の値動きを表す株価指数です。TOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

（注）海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

（１）【申込手数料】

ありません。

申込手数料の対価として提供する役務の内容は、ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等です。

（２）【換金（解約）手数料】

かかりません。

換金（解約）手数料の対価として提供する役務の内容は、商品の換金に関する事務手続等です。

（３）【信託報酬等】

- ・信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年0.220%（税抜0.200%）の率を乗じて得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。

1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×（保有日数／365）
上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

- ・信託報酬は、毎計算期間の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

- ・信託報酬の各支払先への配分（税抜）は、以下の通りです。

支払先	配分（税抜）	対価として提供する役務の内容
委託会社	0.09%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	0.09%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	0.02%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

（４）【その他の手数料等】

- ・信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入を行う場合の借入金の利息および借入れに関する品借料は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
- ・信託財産に係る監査費用（消費税等相当額を含みます。）は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に一定率を乗じて得た額とし、信託財産中から支弁します。支弁時期は信託報酬と同様です。
- ・信託財産（投資している投資信託を含みます。）の組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等（消費税等相当額を含みます。）、先物取引・オプション取引等に要する費用および外貨建資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担するものとします。

売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

（注）手数料等については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用（手数料等）の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

１．収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。ファンドは「つみたてNISA（非課税累積投資契約に係る少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISA、ジュニアNISAおよびつみたてNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

- （＊）確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて受益権の取得の申込みを行う資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回って

いる場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2020年6月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【つみたて先進国株式（為替ヘッジあり）】

（１）【投資状況】

令和 2年 6月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	295,001,711	100.00
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	14,602	0.00
純資産総額		295,016,313	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

令和 2年 6月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (％)
日本	親投資信託受益証券	ヘッジ付外国株式インデックスマ ザーファンド	158,773,795	1.8531	294,234,266	1.8580	295,001,711	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 2年 6月30日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	100.00
合計	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和2年6月末日、同日前 1 年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位 : 円)

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日 (平成30年 6月25日)	27,548,201	27,548,201	10,939	10,939
第2計算期間末日 (令和 1年 6月25日)	128,962,624	128,962,624	11,484	11,484
第3計算期間末日 (令和 2年 6月25日)	289,865,467	289,865,467	11,524	11,524
令和 1年 6月末日	130,652,497	—	11,429	—
7月末日	144,765,413	—	11,693	—
8月末日	151,382,737	—	11,352	—
9月末日	163,728,217	—	11,546	—
10月末日	179,440,585	—	11,807	—
11月末日	194,955,893	—	12,181	—
12月末日	208,800,631	—	12,461	—
令和 2年 1月末日	226,057,144	—	12,548	—
2月末日	219,590,199	—	11,533	—
3月末日	202,644,689	—	9,924	—
4月末日	245,241,410	—	11,041	—
5月末日	272,308,362	—	11,405	—
6月末日	295,016,313	—	11,554	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	9.39
第2計算期間	4.98
第3計算期間	0.34

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	36,960,507	11,777,262	25,183,245
第2計算期間	94,101,839	6,985,013	112,300,071
第3計算期間	176,292,521	37,066,376	251,526,216

（参考）

ヘッジ付外国株式インデックスマザーファンド

投資状況

令和 2年 6月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株式	アメリカ	13,252,999,596	63.30
	イギリス	923,045,601	4.41
	スイス	684,684,691	3.27
	フランス	670,335,544	3.20
	カナダ	651,774,738	3.11
	ドイツ	598,745,941	2.86
	オーストラリア	410,467,422	1.96
	オランダ	335,007,563	1.60
	香港	211,591,252	1.01
	スウェーデン	202,148,424	0.97
	スペイン	160,874,848	0.77
	デンマーク	154,883,083	0.74
	イタリア	127,319,723	0.61
	フィンランド	67,045,826	0.32
	シンガポール	61,808,417	0.30

	ベルギー	59,541,739	0.28
	アイルランド	42,814,059	0.20
	ノルウェー	34,438,400	0.16
	ニュージーランド	20,850,406	0.10
	イスラエル	19,960,517	0.10
	ルクセンブルグ	14,167,667	0.07
	ポルトガル	11,365,806	0.05
	オーストリア	11,318,382	0.05
	小計	18,727,189,645	89.45
投資証券	アメリカ	394,471,610	1.88
	オーストラリア	26,441,442	0.13
	シンガポール	11,404,307	0.05
	イギリス	11,049,598	0.05
	香港	8,581,929	0.04
	フランス	7,613,200	0.04
	オランダ	3,924,561	0.02
	カナダ	3,361,844	0.02
	小計	466,848,491	2.23
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	1,742,496,407	8.32
純資産総額		20,936,534,543	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和 2年 6月30日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	1,329,876,569	6.35
	買建	カナダ	58,192,224	0.28
	買建	ドイツ	249,676,646	1.19
	買建	オーストラリア	64,353,174	0.31
	買建	イギリス	90,408,260	0.43
	買建	スイス	56,796,813	0.27

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

令和 2年 6月30日現在

国／ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	20,469	33,941.33	694,745,129	38,978.17	797,844,309	3.81
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	33,803	20,111.82	679,840,047	21,379.92	722,705,625	3.45
アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	小売	1,980	259,639.39	514,086,000	288,784.14	571,792,600	2.73
アメリカ	株式	FACEBOOK INC-CLASS A	メディア・娯楽	11,255	22,996.02	258,820,268	23,771.75	267,551,087	1.28
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	1,434	151,224.94	216,856,566	150,294.06	215,521,693	1.03
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	1,404	151,302.51	212,428,730	150,531.09	211,345,659	1.01
アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	12,326	16,064.03	198,005,283	14,980.16	184,645,570	0.88
スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	13,922	11,948.10	166,341,540	11,879.04	165,380,028	0.79
アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	ソフトウェア・サービス	7,981	19,799.37	158,018,850	20,619.28	164,562,483	0.79
アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO/THE	家庭用品・パーソナル用品	11,553	12,423.49	143,528,688	12,676.68	146,453,781	0.70
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	14,380	9,693.36	139,390,629	10,019.82	144,085,012	0.69
アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	4,438	31,143.32	138,214,074	31,218.74	138,548,779	0.66
アメリカ	株式	HOME DEPOT INC	小売	5,103	25,516.06	130,208,476	26,516.96	135,316,092	0.65
アメリカ	株式	MASTERCARD INC - A	ソフトウェア・サービス	4,186	30,339.58	127,001,499	31,560.27	132,111,325	0.63
アメリカ	株式	INTEL CORP	半導体・半導体製造装置	20,008	6,479.48	129,641,508	6,278.00	125,610,420	0.60
アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	各種金融	6,484	18,901.90	122,559,956	19,090.45	123,782,482	0.59
スイス	株式	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	3,287	39,000.89	128,195,937	37,526.76	123,350,490	0.59
アメリカ	株式	VERIZON COMMUNICATIONS INC	電気通信サービス	19,349	6,078.69	117,616,588	5,892.30	114,010,124	0.54
アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	2,863	35,005.80	100,221,615	39,648.31	113,513,140	0.54
アメリカ	株式	AT&T INC	電気通信サービス	33,556	3,166.47	106,254,356	3,222.50	108,134,324	0.52
アメリカ	株式	ADOBE INC	ソフトウェア・サービス	2,255	40,045.88	90,303,461	45,703.30	103,060,960	0.49
アメリカ	株式	WALT DISNEY CO/THE	メディア・娯楽	8,446	11,633.76	98,258,781	12,015.16	101,480,082	0.48
アメリカ	株式	NETFLIX INC	メディア・娯楽	2,053	47,408.83	97,330,333	48,185.63	98,925,114	0.47
アメリカ	株式	CISCO SYSTEMS INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	19,839	4,679.14	92,829,621	4,972.20	98,643,496	0.47

アメリカ	株式	MERCK & CO. INC.	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	11,866	8,399.41	99,667,404	8,201.16	97,315,069	0.46
スイス	株式	NOVARTIS AG-REG	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	10,051	9,468.58	95,168,784	9,439.15	94,872,911	0.45
アメリカ	株式	PAYPAL HOLDINGS INC	ソフトウェア・サービス	5,213	15,535.03	80,984,114	18,138.02	94,553,545	0.45
アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	エネルギー	19,798	4,926.95	97,543,760	4,775.03	94,536,179	0.45
アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	36,748	2,432.76	89,399,402	2,520.03	92,606,378	0.44
アメリカ	株式	PEPSICO INC	食品・飲料・タバコ	6,500	14,471.63	94,065,639	14,122.55	91,796,635	0.44

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 2年 6月30日現在

種類	業種	投資比率（％）
株式	エネルギー	3.17
	素材	3.94
	資本財	5.66
	商業・専門サービス	1.11
	運輸	1.69
	自動車・自動車部品	1.07
	耐久消費財・アパレル	1.60
	消費者サービス	1.34
	メディア・娯楽	5.97
	小売	5.48
	食品・生活必需品小売り	1.41
	食品・飲料・タバコ	4.24
	家庭用品・パーソナル用品	1.99
	ヘルスケア機器・サービス	4.86
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	8.24
	銀行	5.02
	各種金融	3.98
	保険	2.92
	不動産	0.49
	ソフトウェア・サービス	11.24
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5.24
	電気通信サービス	2.03
	公益事業	3.21
	半導体・半導体製造装置	3.56

小計		89.45
投資証券	—	2.23
合計		91.68

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

令和 2年 6月30日現在

資産の種類	地域	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額	簿価金額（円）	評価金額	評価金額（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	SP EMINI2009	買建	81	アメリカドル	12,435,345.38	1,339,784,111	12,343,387.5	1,329,876,569	6.35
	カナダ	モントリオール取引所	SP/TSE602009	買建	4	カナダドル	734,109	57,847,789	738,480	58,192,224	0.28
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EURO ST 2009	買建	64	ユーロ	2,048,464.6	248,028,093	2,062,080	249,676,646	1.19
	オーストラリア	シドニー先物取引所	SPI 200 2009	買建	6	オーストラリアドル	888,716.5	65,658,375	871,050	64,353,174	0.31
	イギリス	インターコンチネンタル取引所	FTSE100 2009	買建	11	イギリスポンド	678,063.2	89,850,154	682,275	90,408,260	0.43
	スイス	ユーレックス・チューリッヒ取引所	SWISS IX2009	買建	5	スイスフラン	500,309.25	56,645,013	501,650	56,796,813	0.27

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

参考情報

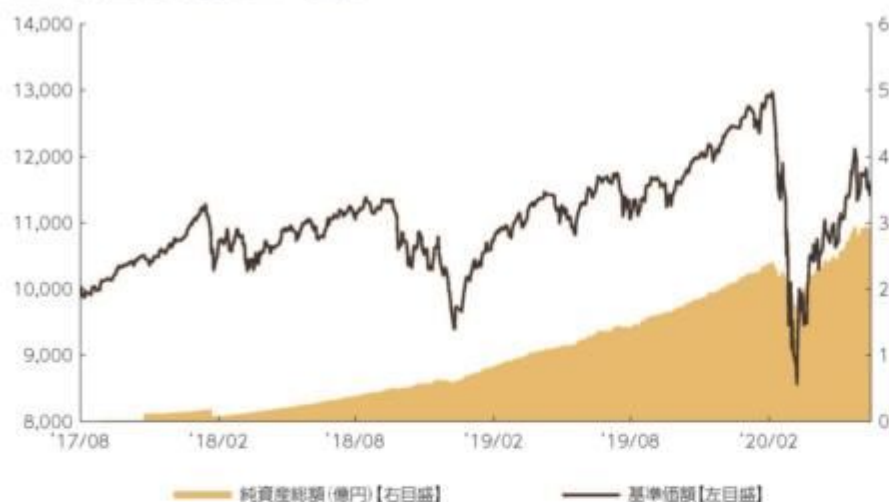


運用実績



2020年6月30日現在

■基準価額・純資産の推移 2017年8月16日(設定日)～2020年6月30日



■基準価額・純資産

基準価額	11,554円
純資産総額	2.9億円

■分配の推移

2020年6月	0円
2019年6月	0円
2018年6月	0円
設定来累計	0円

●分配金は1万口当たり、税引前

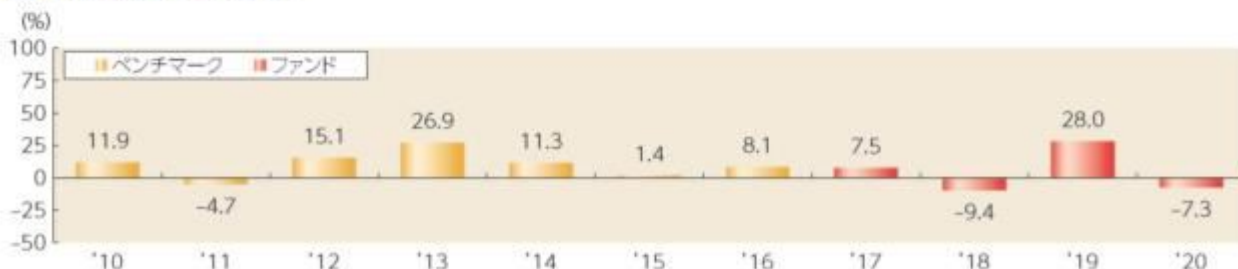
■主要な資産の状況

組入通貨	比率	組入上位銘柄	業種	国・地域	比率
1 円	99.4%	1 APPLE INC	テクノロジー・ハードウェア・機器	アメリカ	3.8%
その他	0.6%	2 MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	アメリカ	3.5%
		3 AMAZON.COM INC	小売	アメリカ	2.7%
		4 FACEBOOK INC-CLASS A	メディア・娯楽	アメリカ	1.3%
		5 ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	アメリカ	1.0%
		6 ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	アメリカ	1.0%
		7 JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフ	アメリカ	0.9%
		8 NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	スイス	0.8%
		9 VISA INC-CLASS A SHARES	ソフトウェア・サービス	アメリカ	0.8%
		10 PROCTER & GAMBLE CO/THE	家庭用品・パーソナル用品	アメリカ	0.7%

その他資産の状況	比率
株価指数先物取引（買建）	8.8%

- 各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- 外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard ("GICS")は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。

■年間収益率の推移



- 収益率は基準価額で計算
- 2017年は設定日から年末までの、2020年は年初から6月30日までの収益率を表示
- 2016年以前はベンチマークの年間収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第２【管理及び運営】

１【申込（販売）手続等】

申込みの受付

原則として、いつでも申込みができます。
ただし、以下の日は申込みができません。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

申込単位

販売会社が定める単位

確定拠出年金制度を利用する場合の取得申込みについては、１円以上１円単位

申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額

申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

申込単位・申込価額の照会方法

申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認いただけます。

また、下記においてもご照会いただけます。

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

申込手数料

ありません。

申込方法

取得申込者は、販売会社取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。

取得申込者は、申込金額を販売会社が定める日までに支払うものとします。

なお、申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があります。申込みコースの取扱いには販売会社により異なる場合があります。

申込受付時間

取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後３時までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。

確定拠出年金制度を利用する場合の取得申込みについては上記と異なる取扱いをしている場合があります。

取得申込みの受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

また、信託金の限度額に達しない場合でも、当ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市場動向や資金流入の動向等に応じて、取得申込みの受付を中止することがあります。

申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

2【換金（解約）手続等】

解約の受付

原則として、いつでも解約の請求ができます。

ただし、以下の日は解約の請求ができません。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

解約単位

販売会社が定める単位

確定拠出年金制度を利用する場合の解約請求については、1口単位

解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額

信託財産留保額

ありません。

解約価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

解約価額の照会方法

解約価額は、販売会社にてご確認ください。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

支払開始日

解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して5営業日目から販売会社において支払います。

解約請求受付時間

解約の請求は、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われます。解約請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての請求に関しては販売会社にご確認ください。確定拠出年金制度を利用する場合の解約請求については上記と異なる取扱いをしている場合があります。

解約請求受付の中止および取消し

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた解約請求を取り消すことがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとします。

また、市況動向等により、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

換金（解約）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

3【資産管理等の概要】

（１）【資産の評価】

基準価額の算出方法

基準価額＝信託財産の純資産総額÷受益権総口数

なお、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（資産の評価方法）

・株式／上場投資信託証券／不動産投資信託証券

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場（外国で取引されているものについては、原則として、金融商品取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場）で評価します。

・転換社債／転換社債型新株予約権付社債

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額（外国で取引されているものについては、原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額）で評価します。

・公社債等

原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額で評価します。

残存期間１年以内の公社債等については、一部償却原価法による評価を適用することができます。

・マザーファンド

計算日における基準価額で評価します。

・投資信託証券（上場投資信託証券／不動産投資信託証券を除く。）

原則として、計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

・外貨建資産

原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算します。

・外国為替予約取引

原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値により評価します。

・市場デリバティブ取引

原則として、金融商品取引所が発表する計算日の清算値段等で評価します。

基準価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

基準価額の照会方法

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034
（受付時間：営業日の9:00～17:00）
ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

（２）【保管】

該当事項はありません。

（３）【信託期間】

無期限（2017年8月16日設定）
ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることがあります。

（４）【計算期間】

毎年６月26日から翌年６月25日まで
ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。
なお、最終計算期間の終了日は、ファンドの信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

ファンドの償還条件等

委託会社は、以下の場合には、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、ファンドを償還させることができます。（任意償還）

- ・受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合
- ・信託期間中において、ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき、対象インデックスが改廃されたときまたはやむを得ない事情が発生したとき

このほか、監督官庁よりファンドの償還の命令を受けたとき、委託会社の登録取消・解散・業務廃止のときは、原則として、ファンドを償還させます。

委託会社は、ファンドを償還しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。

信託約款の変更等

委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは受託会社を同一とする他ファンドとの併合を行うことができます。委託会社は、変更または併合しようとするときは、あらかじめその旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記の手続きにしたがいます。

ファンドの償還等に関する開示方法

委託会社は、ファンドの任意償還（信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたとき、また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、書面決議の手続を行うことが困難な場合を除きます。）、信託約款の変更または併合（変更にあつては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款変更等」といいます。）をしようとする場合には、書面による決議（「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに任意償還等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の２週間前までに、受益者に対し書面をもって書面決議の通知を発します。受益者は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、受益者が議決権を行行使しないときは書面決議について賛成するものとみなします。書面決議は、議決権を行行使することができる受益者の議決権

の3分の2以上をもって行います。書面決議の効力は、ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。

併合に係るいずれかのファンドにおいて、書面決議が否決された場合、併合を行うことはできません。

反対受益者の受益権買取請求の不適用

委託会社がファンドの任意償還、重大な約款変更等を行う場合、書面決議において反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。この規定は、受益者が自己に帰属する受益権についてその全部または一部の償還を請求したときに、委託会社が信託約款の規定に基づいて信託契約の一部解約をすることにより当該請求に応じることとする場合には適用しません。

関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結された「投資信託受益権の取扱に関する契約」の契約期間は、契約締結日から1年とします。ただし双方から契約満了日の3ヵ月前までに別段の意思表示のないときは、さらに1年間延長するものとし、その後も同様とします。

運用報告書

委託会社は、毎計算期間の末日および償還時に、交付運用報告書を作成し、原則として受益者に交付します。なお、信託約款の内容に委託会社が重要と判断した変更、ファンドの任意償還等があった場合は、その内容を交付運用報告書に記載します。

委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。また、委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。

信託事務の再信託

受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について再信託受託会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.am.mufg.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は以下の通りです。

(1) 収益分配金に対する受領権

受益者は、収益分配金を持ち分に应じて受領する権利を有します。

分配金受取コース（一般コース）

収益分配金は、税金を差引いた後、毎計算期間の終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日

（原則として決算日から起算して５営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。

ただし、受益者が、収益分配金について支払開始日から５年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

分配金再投資コース（累積投資コース）

収益分配金は、税金を差引いた後、「累積投資契約」に基づいて、決算日の基準価額により自動的に無手数料で全額再投資されます。

（２）償還金に対する受領権

受益者は、償還金を持ち分に应じて受領する権利を有します。

償還金は、信託終了日後１ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（休業日の場合は翌営業日）から起算して５営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。

ただし、受益者が、償還金について支払開始日から１０年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

（３）換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、換金（解約）請求する権利を有します。

くわしくは「第２ 管理及び運営 ２ 換金（解約）手続等」を参照してください。

第3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（令和1年6月26日から令和2年6月25日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【つみたて先進国株式（為替ヘッジあり）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第2期 [令和 1年 6月25日現在]	第3期 [令和 2年 6月25日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	650,380	647,194
親投資信託受益証券	128,947,320	289,830,393
流動資産合計	129,597,700	290,477,587
資産合計	129,597,700	290,477,587
負債の部		
流動負債		
未払解約金	530,639	352,751
未払受託者報酬	10,293	25,551
未払委託者報酬	92,607	229,913
未払利息	1	-
その他未払費用	1,536	3,905
流動負債合計	635,076	612,120
負債合計	635,076	612,120
純資産の部		
元本等		
元本	112,300,071	251,526,216
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	16,662,553	38,339,251
（分配準備積立金）	7,363,253	9,846,592
元本等合計	128,962,624	289,865,467
純資産合計	128,962,624	289,865,467
負債純資産合計	129,597,700	290,477,587

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期 自 平成30年 6月26日 至 令和 1年 6月25日	第3期 自 令和 1年 6月26日 至 令和 2年 6月25日
営業収益		
受取利息	-	1
有価証券売買等損益	7,076,366	2,615,276
営業収益合計	7,076,366	2,615,277
営業費用		
支払利息	17	93
受託者報酬	15,292	43,360
委託者報酬	137,533	390,155
その他費用	2,244	6,606
営業費用合計	155,086	440,214
営業利益又は営業損失（ ）	6,921,280	2,175,063
経常利益又は経常損失（ ）	6,921,280	2,175,063
当期純利益又は当期純損失（ ）	6,921,280	2,175,063
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	100,492	930,949
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	2,364,956	16,662,553
剰余金増加額又は欠損金減少額	8,075,401	26,192,679
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	8,075,401	26,192,679
剰余金減少額又は欠損金増加額	598,592	5,760,095
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	598,592	5,760,095
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	16,662,553	38,339,251

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
-------------------	---

（貸借対照表に関する注記）

	第2期 [令和 1年 6月25日現在]	第3期 [令和 2年 6月25日現在]
１．期首元本額	25,183,245円	112,300,071円
期中追加設定元本額	94,101,839円	176,292,521円
期中一部解約元本額	6,985,013円	37,066,376円
２．受益権の総数	112,300,071口	251,526,216口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第2期 自 平成30年 6月26日 至 令和 1年 6月25日	第3期 自 令和 1年 6月26日 至 令和 2年 6月25日																																																												
1. 分配金の計算過程	1. 分配金の計算過程																																																												
<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>1,736,137円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>5,084,651円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>9,299,300円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>542,465円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>16,662,553円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>112,300,071口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>1,483円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>—円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	1,736,137円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	5,084,651円	収益調整金額	C	9,299,300円	分配準備積立金額	D	542,465円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	16,662,553円	当ファンドの期末残存口数	F	112,300,071口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,483円	1万口当たり分配金額	H	—円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円	<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>4,016,267円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>28,492,659円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>5,830,325円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>38,339,251円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>251,526,216口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>1,524円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>—円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	4,016,267円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	28,492,659円	分配準備積立金額	D	5,830,325円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	38,339,251円	当ファンドの期末残存口数	F	251,526,216口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,524円	1万口当たり分配金額	H	—円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	1,736,137円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	5,084,651円																																																											
収益調整金額	C	9,299,300円																																																											
分配準備積立金額	D	542,465円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	16,662,553円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	112,300,071口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,483円																																																											
1万口当たり分配金額	H	—円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	4,016,267円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	28,492,659円																																																											
分配準備積立金額	D	5,830,325円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	38,339,251円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	251,526,216口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,524円																																																											
1万口当たり分配金額	H	—円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円																																																											

（金融商品に関する注記）

１ 金融商品の状況に関する事項

区分	第2期 自 平成30年 6月26日 至 令和 1年 6月25日	第3期 自 令和 1年 6月26日 至 令和 2年 6月25日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第2期 [令和 1年 6月25日現在]	第3期 [令和 2年 6月25日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左

区分	第2期 [令和 1年 6月25日現在]	第3期 [令和 2年 6月25日現在]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第2期 [令和 1年 6月25日現在]	第3期 [令和 2年 6月25日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）
親投資信託受益証券	7,151,895	2,726,171
合計	7,151,895	2,726,171

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第2期 [令和 1年 6月25日現在]	第3期 [令和 2年 6月25日現在]
1口当たり純資産額	1.1484円	1.1524円
(1万口当たり純資産額)	(11,484円)	(11,524円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	ヘッジ付外国株式インデックスマザーファンド	156,402,997	289,830,393	
合 計		156,402,997	289,830,393	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

ヘッジ付外国株式インデックスマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[令和 2年 6月25日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	957,103,474
コール・ローン	34,207,046,527
株式	18,576,749,682
投資証券	463,062,225
派生商品評価勘定	58,195,480
未収入金	3,491,650
未収配当金	49,551,488
差入委託証拠金	364,241,181
流動資産合計	54,679,441,707
資産合計	54,679,441,707
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	77,206,893
未払解約金	33,721,826,739

[令和 2年 6月25日現在]

未払利息	50,176
流動負債合計	33,799,083,808
負債合計	33,799,083,808
純資産の部	
元本等	
元本	11,268,092,910
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	9,612,264,989
元本等合計	20,880,357,899
純資産合計	20,880,357,899
負債純資産合計	54,679,441,707

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。 為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[令和 2年 6月25日現在]
1. 期首	令和 1年 6月26日
期首元本額	26,732,305,617円
期中追加設定元本額	9,468,417,628円
期中一部解約元本額	24,932,630,335円
元本の内訳	
つみたて先進国株式（為替ヘッジあり）	156,402,997円
ヘッジ付先進国株式インデックスオープン	1,096,486,840円
三菱ＵＦＪ バランスファンドＶＡ ５０型（適格機関投資家限定）	1,504,848,683円
三菱ＵＦＪ バランスファンド５５ＶＡ（適格機関投資家限定）	22,711,590円
三菱ＵＦＪ バランスファンド５０ＶＡ（適格機関投資家限定）	1,518,900,058円
三菱ＵＦＪ バランスファンド２０ＶＡ（適格機関投資家限定）	2,364,990,407円
ＭＵＫＡＭ ヘッジ付外国株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）	2,909,416,810円
ＭＵＫＡＭ ヘッジ付外国株式インデックスファンド２（適格機関投資家限定）	1,694,335,525円

	[令和 2年 6月25日現在]
合計	11,268,092,910円
2. 受益権の総数	11,268,092,910口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 令和 1年 6月26日 至 令和 2年 6月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、株式に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、投資証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、運用の効率化を図るために、株価指数先物取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、価格変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク等を有しております。 当ファンドは、運用の効率化を図るために、為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しております。 当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。 また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 2年 6月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

区分	[令和 2年 6月25日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	(2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、(デリバティブ取引に関する注記) に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	[令和 2年 6月25日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
株式	815,023,806
投資証券	15,675,196
合計	830,699,002

(注) 当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

株式関連

[令和 2年 6月25日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	1,847,467,448	—	1,835,287,578	12,179,870
合計		1,847,467,448	—	1,835,287,578	12,179,870

(注) 時価の算定方法

- 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

通貨関連

[令和 2年 6月25日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	アメリカドル	13,957,272,121	—	13,899,893,280	57,378,841
	カナダドル	702,833,348	—	707,904,160	5,070,812
	オーストラリアドル	474,249,555	—	489,114,540	14,864,985
	イギリスポンド	1,008,132,031	—	1,012,149,180	4,017,149
	スイスフラン	704,721,714	—	713,152,950	8,431,236
	香港ドル	608,181,509	—	607,874,770	306,739
	シンガポールドル	81,540,900	—	82,656,750	1,115,850
	ニュージーランドドル	29,551,840	—	30,493,920	942,080
	スウェーデンクローネ	206,872,091	—	209,683,760	2,811,669
	ノルウェークローネ	48,021,991	—	48,386,970	364,979
	デンマーククローネ	160,177,563	—	162,071,910	1,894,347
	イスラエルシェケル	32,652,974	—	33,173,030	520,056
	ユーロ	2,170,908,360	—	2,195,392,320	24,483,960
合計		20,185,115,997	—	20,191,947,540	6,831,543

（注）時価の算定方法

- 1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- （イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- （ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

- 2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	[令和 2年 6月25日現在]
1口当たり純資産額	1.8531円
(1万口当たり純資産額)	(18,531円)

附属明細表

第１ 有価証券明細表
(1)株式

(単位：円)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカドル	BAKER HUGHES CO	3,058	14.31	43,759.98	
	CABOT OIL & GAS CORP	1,864	17.92	33,402.88	
	CHENIERE ENERGY INC	1,070	46.62	49,883.40	
	CHEVRON CORP	8,792	87.64	770,530.88	
	CONCHO RESOURCES INC	921	51.61	47,532.81	
	CONOCOPHILLIPS	5,057	40.99	207,286.43	
	DIAMONDBACK ENERGY INC	741	41.90	31,047.90	
	EOG RESOURCES INC	2,722	48.95	133,241.90	
	EXXON MOBIL CORP	19,798	44.50	881,011.00	
	HALLIBURTON CO	4,117	11.86	48,827.62	
	HESS CORP	1,285	48.96	62,913.60	
	HOLLYFRONTIER CORP	720	29.58	21,297.60	
	KINDER MORGAN INC	9,536	14.81	141,228.16	
	MARATHON PETROLEUM CORP	3,036	36.23	109,994.28	
	NATIONAL OILWELL VARCO INC	1,807	11.19	20,220.33	
	OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	4,180	18.00	75,240.00	
	ONEOK INC	2,055	32.30	66,376.50	
	PHILLIPS 66	2,056	69.99	143,899.44	
	PIONEER NATURAL RESOURCES CO	775	92.16	71,424.00	
	SCHLUMBERGER LTD	6,495	17.86	116,000.70	
	VALERO ENERGY CORP	1,915	58.02	111,108.30	
	WILLIAMS COS INC	5,672	18.84	106,860.48	
	AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	1,032	233.14	240,600.48	
	ALBEMARLE CORP	497	73.32	36,440.04	
	AMCOR PLC	7,506	9.96	74,759.76	
	AVERY DENNISON CORP	390	112.29	43,793.10	
	AXALTA COATING SYSTEMS LTD	990	21.44	21,225.60	
	BALL CORP	1,524	68.98	105,125.52	
	CELANESE CORP	559	82.96	46,374.64	
	CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	1,012	27.84	28,174.08	
	CORTEVA INC	3,506	26.07	91,401.42	
	CROWN HOLDINGS INC	634	62.29	39,491.86	
	DOW INC	3,469	38.45	133,383.05	

DUPONT DE NEMOURS INC	3,459	51.54	178,276.86
EASTMAN CHEMICAL CO	636	66.85	42,516.60
ECOLAB INC	1,193	196.67	234,627.31
FMC CORP	606	96.63	58,557.78
FREEPORT-MCMORAN INC	6,788	10.57	71,749.16
INTERNATIONAL PAPER CO	1,742	33.58	58,496.36
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	400	122.07	48,828.00
LINDE PLC	2,496	206.07	514,350.72
LYONDELLBASELL INDU-CL A	1,248	60.64	75,678.72
MARTIN MARIETTA MATERIALS	291	206.49	60,088.59
MOSAIC CO/THE	1,686	11.97	20,181.42
NEWMONT CORP	3,778	58.41	220,672.98
NUCOR CORP	1,412	40.67	57,426.04
PACKAGING CORP OF AMERICA	443	97.94	43,387.42
PPG INDUSTRIES INC	1,103	101.88	112,373.64
RPM INTERNATIONAL INC	607	73.10	44,371.70
SEALED AIR CORP	723	31.41	22,709.43
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	388	566.65	219,860.20
STEEL DYNAMICS INC	1,000	25.87	25,870.00
VULCAN MATERIALS CO	619	118.06	73,079.14
WESTROCK CO	1,209	26.20	31,675.80
3M CO	2,693	152.22	409,928.46
AERCAP HOLDINGS NV	616	30.66	18,886.56
ALLEGION PLC	433	97.83	42,360.39
AMETEK INC	1,072	85.84	92,020.48
BOEING CO/THE	2,503	176.69	442,255.07
CARRIER GLOBAL CORP	3,844	21.82	83,876.08
CATERPILLAR INC	2,573	122.06	314,060.38
CUMMINS INC	703	166.61	117,126.83
DEERE & CO	1,394	150.49	209,783.06
DOVER CORP	675	91.89	62,025.75
EATON CORP PLC	1,934	84.01	162,475.34
EMERSON ELECTRIC CO	2,862	59.63	170,661.06
FASTENAL CO	2,686	41.34	111,039.24
FORTIVE CORP	1,415	66.01	93,404.15
FORTUNE BRANDS HOME & SECURI	655	59.30	38,841.50
GENERAL DYNAMICS CORP	1,152	146.45	168,710.40
GENERAL ELECTRIC CO	40,890	6.53	267,011.70
HD SUPPLY HOLDINGS INC	759	33.29	25,270.90
HEICO CORP	203	98.97	20,090.91
HEICO CORP-CLASS A	339	82.05	27,814.95
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	3,333	138.35	461,120.55

HOWMET AEROSPACE INC	1,836	14.62	26,842.32
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIE	191	167.22	31,939.02
IDEX CORP	357	148.76	53,107.32
ILLINOIS TOOL WORKS	1,491	169.03	252,023.73
INGERSOLL-RAND INC	1,655	27.50	45,512.50
JACOBS ENGINEERING GROUP INC	623	82.88	51,634.24
JARDINE MATHESON HLDGS LTD	1,000	41.66	41,660.00
JARDINE STRATEGIC HLDGS LTD	1,000	21.96	21,960.00
JOHNSON CONTROLS INTERNATIONAL	3,574	33.29	118,978.46
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	1,034	168.24	173,960.16
LENNOX INTERNATIONAL INC	163	225.43	36,745.09
LOCKHEED MARTIN CORP	1,187	359.82	427,106.34
MASCO CORP	1,299	47.73	62,001.27
NORDSON CORP	257	184.69	47,465.33
NORTHROP GRUMMAN CORP	745	301.91	224,922.95
OTIS WORLDWIDE CORP	1,872	55.54	103,970.88
OWENS CORNING	507	52.95	26,845.65
PACCAR INC	1,621	72.52	117,554.92
PARKER HANNIFIN CORP	600	173.72	104,232.00
PENTAIR PLC	788	36.29	28,596.52
RAYTHEON TECHNOLOGIES CORP	7,090	61.72	437,594.80
ROCKWELL AUTOMATION INC	543	205.03	111,331.29
ROPER TECHNOLOGIES INC	496	386.93	191,917.28
SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING	739	35.17	25,990.63
SMITH (A.O.) CORP	636	45.11	28,689.96
SNAP-ON INC	243	130.82	31,789.26
STANLEY BLACK & DECKER INC	721	131.09	94,515.89
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	171	307.65	52,608.15
TEXTRON INC	1,067	32.43	34,602.81
TRANE TECHNOLOGIES PLC	1,115	86.04	95,934.60
TRANSDIGM GROUP INC	239	433.90	103,702.10
UNITED RENTALS INC	348	142.43	49,565.64
WABTEC CORP	853	58.30	49,729.90
WW GRAINGER INC	213	294.79	62,790.27
XYLEM INC	843	62.45	52,645.35
CINTAS CORP	413	261.63	108,053.19
COPART INC	984	81.31	80,009.04
COSTAR GROUP INC	182	691.42	125,838.44
EQUIFAX INC	567	166.17	94,218.39
IHS MARKIT LTD	1,778	71.74	127,553.72
NIELSEN HOLDINGS PLC	1,668	14.13	23,568.84
REPUBLIC SERVICES INC	1,045	79.38	82,952.10

ROBERT HALF INTL INC	539	49.47	26,664.33
ROLLINS INC	690	41.10	28,359.00
TRANSUNION	883	84.62	74,719.46
VERISK ANALYTICS INC	725	163.69	118,675.25
WASTE CONNECTIONS INC	1,234	89.30	110,196.20
WASTE MANAGEMENT INC	1,987	101.37	201,422.19
AMERCO	46	294.34	13,539.64
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	631	78.54	49,558.74
CSX CORP	3,620	67.50	244,350.00
DELTA AIR LINES INC	748	27.34	20,450.32
EXPEDITORS INTL WASH INC	795	73.62	58,527.90
FEDEX CORP	1,161	135.09	156,839.49
HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	398	117.04	46,581.92
KANSAS CITY SOUTHERN	450	142.58	64,161.00
KNIGHT-SWIFT TRANSPORTATION	600	41.56	24,936.00
NORFOLK SOUTHERN CORP	1,206	169.15	203,994.90
OLD DOMINION FREIGHT LINE	447	163.34	73,012.98
SOUTHWEST AIRLINES CO	677	32.25	21,833.25
UBER TECHNOLOGIES INC	4,444	30.46	135,364.24
UNION PACIFIC CORP	3,229	165.55	534,560.95
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	3,284	109.50	359,598.00
XPO LOGISTICS INC	432	75.51	32,620.32
APTIV PLC	1,256	74.62	93,722.72
AUTOLIV INC	388	62.88	24,397.44
BORGWARNER INC	966	33.18	32,051.88
FORD MOTOR CO	18,221	5.95	108,414.95
GENERAL MOTORS CO	6,016	25.28	152,084.48
LEAR CORP	269	107.21	28,839.49
TESLA INC	690	960.85	662,986.50
DR HORTON INC	1,628	54.09	88,058.52
GARMIN LTD	669	95.29	63,749.01
HASBRO INC	608	70.94	43,131.52
LENNAR CORP-A	1,286	59.04	75,925.44
LULULEMON ATHLETICA INC	579	295.22	170,932.38
MOHAWK INDUSTRIES INC	285	99.29	28,297.65
NEWELL BRANDS INC	1,882	15.09	28,399.38
NIKE INC -CL B	5,812	100.08	581,664.96
NVR INC	16	3,186.84	50,989.44
PULTEGROUP INC	1,263	33.84	42,739.92
RALPH LAUREN CORP	229	70.65	16,178.85
VF CORP	1,570	59.03	92,677.10
WHIRLPOOL CORP	294	123.49	36,306.06

ARAMARK	1,062	22.68	24,086.16
CARNIVAL CORP	2,209	16.00	35,344.00
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	123	1,047.95	128,897.85
DARDEN RESTAURANTS INC	602	70.81	42,627.62
DOMINO'S PIZZA INC	181	375.48	67,961.88
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	1,298	73.19	95,000.62
LAS VEGAS SANDS CORP	1,608	44.94	72,263.52
MARRIOTT INTERNATIONAL -CL A	1,289	85.00	109,565.00
MCDONALD'S CORP	3,487	184.29	642,619.23
MELCO RESORTS & ENTERT-ADR	1,023	15.84	16,204.32
MGM RESORTS INTERNATIONAL	2,189	16.93	37,059.77
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	831	48.24	40,087.44
STARBUCKS CORP	5,490	73.64	404,283.60
VAIL RESORTS INC	188	180.00	33,840.00
WYNN RESORTS LTD	452	75.21	33,994.92
YUM! BRANDS INC	1,407	86.56	121,789.92
ACTIVISION BLIZZARD INC	3,594	75.58	271,634.52
ALPHABET INC-CL A	1,404	1,432.70	2,011,510.80
ALPHABET INC-CL C	1,434	1,431.97	2,053,444.98
ALTICE USA INC- A	1,566	23.55	36,879.30
CABLE ONE INC	21	1,753.15	36,816.15
CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	687	507.99	348,989.13
COMCAST CORP-CLASS A	21,255	38.56	819,592.80
DISCOVERY INC - A	738	21.71	16,025.67
DISCOVERY INC-C	1,584	19.68	31,173.12
DISH NETWORK CORP-A	1,132	34.41	38,952.12
ELECTRONIC ARTS INC	1,355	130.87	177,328.85
FACEBOOK INC-CLASS A	11,255	234.02	2,633,895.10
FOX CORP - CLASS A	1,612	27.38	44,136.56
FOX CORP - CLASS B	799	27.01	21,580.99
IAC/INTERACTIVECORP	369	302.00	111,438.00
INTERPUBLIC GROUP OF COS INC	1,814	16.44	29,822.16
LIBERTY BROADBAND-A	115	122.70	14,110.50
LIBERTY BROADBAND-C	505	123.99	62,614.95
LIBERTY MEDIA COR-SIRIUSXM A	410	34.32	14,071.20
LIBERTY MEDIA COR-SIRIUSXM C	811	33.86	27,460.46
LIBERTY MEDIA CORP-LIBERTY-C	952	31.55	30,035.60
LIVE NATION ENTERTAINMENT IN	750	44.18	33,135.00
MATCH GROUP INC	255	98.02	24,995.10
NETFLIX INC	2,053	457.85	939,966.05
NEWS CORP - CLASS A	1,819	11.67	21,227.73
OMNICOM GROUP	1,015	52.45	53,236.75

PINTEREST INC- CLASS A	1,701	23.17	39,412.17
ROKU INC	438	123.35	54,027.30
SIRIUS XM HOLDINGS INC	5,161	5.78	29,830.58
SNAP INC - A	4,087	23.63	96,575.81
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	531	139.87	74,270.97
TWITTER INC	3,660	31.73	116,131.80
VIACOMCBS INC - CLASS B	2,627	23.58	61,944.66
WALT DISNEY CO/THE	8,446	112.07	946,543.22
ZILLOW GROUP INC - C	654	59.30	38,782.20
ADVANCE AUTO PARTS INC	324	143.00	46,332.00
AMAZON.COM INC	1,980	2,734.40	5,414,112.00
AUTOZONE INC	110	1,100.21	121,023.10
BEST BUY CO INC	1,089	83.82	91,279.98
BOOKING HOLDINGS INC	192	1,610.33	309,183.36
BURLINGTON STORES INC	310	203.61	63,119.10
CARMAX INC	764	89.45	68,339.80
DOLLAR GENERAL CORP	1,191	191.85	228,493.35
DOLLAR TREE INC	1,107	90.10	99,740.70
EBAY INC	3,724	48.77	181,619.48
EXPEDIA GROUP INC	629	81.24	51,099.96
GENUINE PARTS CO	680	84.67	57,575.60
HOME DEPOT INC	5,103	246.13	1,256,001.39
LKQ CORP	1,365	24.78	33,824.70
LOWE'S COS INC	3,585	131.98	473,148.30
MERCADOLIBRE INC	209	953.77	199,337.93
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	350	413.92	144,872.00
ROSS STORES INC	1,679	87.05	146,156.95
TARGET CORP	2,371	119.72	283,856.12
TIFFANY & CO	510	121.44	61,934.40
TJX COMPANIES INC	5,629	51.53	290,062.37
TRACTOR SUPPLY COMPANY	549	131.34	72,105.66
ULTA BEAUTY INC	254	200.00	50,800.00
WAYFAIR INC- CLASS A	298	200.71	59,811.58
COSTCO WHOLESALE CORP	2,067	298.02	616,007.34
DAIRY FARM INTL HLDGS LTD	800	4.60	3,680.00
KROGER CO	3,746	32.82	122,943.72
SYSCO CORP	2,260	54.88	124,028.80
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	3,524	41.17	145,083.08
WALMART INC	6,637	120.30	798,431.10
ALTRIA GROUP INC	8,693	39.43	342,764.99
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	2,610	39.32	102,625.20
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	1,445	63.81	92,205.45

BUNGE LTD	665	41.19	27,391.35
CAMPBELL SOUP CO	847	48.86	41,384.42
COCA-COLA CO/THE	19,067	44.65	851,341.55
COCA-COLA EUROPEAN PARTNERS	961	37.77	36,296.97
CONAGRA BRANDS INC	2,278	33.79	76,973.62
CONSTELLATION BRANDS INC-A	784	171.66	134,581.44
GENERAL MILLS INC	2,829	60.29	170,560.41
HERSHEY CO/THE	693	127.98	88,690.14
HORMEL FOODS CORP	1,376	47.76	65,717.76
INGREDION INC	313	82.17	25,719.21
JM SMUCKER CO/THE	534	106.24	56,732.16
KELLOGG CO	1,200	64.88	77,856.00
KEURIG DR PEPPER INC	1,647	28.40	46,774.80
KRAFT HEINZ CO/THE	3,143	32.13	100,984.59
LAMB WESTON HOLDINGS INC	684	63.05	43,126.20
MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	578	172.27	99,572.06
MOLSON COORS BEVERAGE CO - B	889	36.50	32,448.50
MONDELEZ INTERNATIONAL INC-A	6,703	50.64	339,439.92
MONSTER BEVERAGE CORP	1,887	68.07	128,448.09
PEPSICO INC	6,500	129.56	842,140.00
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	7,279	70.09	510,185.11
TYSON FOODS INC-CL A	1,380	59.44	82,027.20
CHURCH & DWIGHT CO INC	1,150	76.25	87,687.50
CLOROX COMPANY	585	212.03	124,037.55
COLGATE-PALMOLIVE CO	3,800	72.03	273,714.00
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	1,040	187.75	195,260.00
KIMBERLY-CLARK CORP	1,599	137.91	220,518.09
PROCTER & GAMBLE CO/THE	11,553	116.42	1,345,000.26
ABBOTT LABORATORIES	8,250	87.30	720,225.00
ABIOMED INC	211	241.66	50,990.26
ALIGN TECHNOLOGY INC	350	257.65	90,177.50
AMERISOURCEBERGEN CORP	722	98.84	71,362.48
ANTHEM INC	1,180	257.31	303,625.80
BAXTER INTERNATIONAL INC	2,388	82.47	196,938.36
BECTON DICKINSON AND CO	1,269	232.81	295,435.89
BOSTON SCIENTIFIC CORP	6,532	33.85	221,108.20
CARDINAL HEALTH INC	1,365	52.01	70,993.65
CENTENE CORP	2,745	61.88	169,860.60
CERNER CORP	1,459	68.65	100,160.35
CIGNA CORP	1,743	183.97	320,659.71
COOPER COS INC/THE	230	281.39	64,719.70
CVS HEALTH CORP	6,101	63.18	385,461.18

DANAHER CORP	2,931	171.46	502,549.26
DAVITA INC	411	77.18	31,720.98
DENTSPLY SIRONA INC	1,041	42.86	44,617.26
DEXCOM INC	428	394.30	168,760.40
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	2,935	67.49	198,083.15
HCA HEALTHCARE INC	1,267	93.73	118,755.91
HENRY SCHEIN INC	671	56.18	37,696.78
HOLOGIC INC	1,232	53.67	66,121.44
HUMANA INC	618	371.80	229,772.40
IDEXX LABORATORIES INC	399	319.38	127,432.62
INSULET CORP	294	192.11	56,480.34
INTUITIVE SURGICAL INC	543	554.96	301,343.28
LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	455	157.09	71,475.95
MASIMO CORP	241	222.07	53,518.87
MCKESSON CORP	756	150.56	113,823.36
MEDTRONIC PLC	6,272	88.93	557,768.96
MOLINA HEALTHCARE INC	285	172.88	49,270.80
QUEST DIAGNOSTICS INC	624	104.55	65,239.20
RESMED INC	676	181.86	122,937.36
STERIS PLC	397	149.04	59,168.88
STRYKER CORP	1,577	176.30	278,025.10
TELADOC HEALTH INC	329	197.01	64,816.29
TELEFLEX INC	217	355.31	77,102.27
UNITEDHEALTH GROUP INC	4,438	289.18	1,283,380.84
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	372	89.30	33,219.60
VARIAN MEDICAL SYSTEMS INC	424	115.41	48,933.84
VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A	619	234.31	145,037.89
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	345	216.51	74,695.95
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	966	118.22	114,200.52
ABBVIE INC	8,262	95.14	786,046.68
AGILENT TECHNOLOGIES INC	1,454	86.56	125,858.24
ALEXION PHARMACEUTICALS INC	1,036	111.95	115,980.20
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	527	151.76	79,977.52
AMGEN INC	2,759	232.51	641,495.09
AVANTOR INC	2,018	16.91	34,124.38
BEIGENE LTD-ADR	181	186.15	33,693.15
BIO-RAD LABORATORIES-A	105	432.42	45,404.10
BIOGEN INC	814	263.04	214,114.56
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	841	120.63	101,449.83
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	10,562	57.76	610,061.12
CATALENT INC	700	70.47	49,329.00
ELANCO ANIMAL HEALTH INC	1,866	21.40	39,932.40

ELI LILLY & CO	4,027	157.03	632,359.81
EXACT SCIENCES CORP	692	82.56	57,131.52
GILEAD SCIENCES INC	5,911	75.93	448,822.23
ILLUMINA INC	688	358.94	246,950.72
INCYTE CORP	862	104.33	89,932.46
IONIS PHARMACEUTICALS INC	625	59.10	36,937.50
IQVIA HOLDINGS INC	902	136.47	123,095.94
JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	263	109.03	28,674.89
JOHNSON & JOHNSON	12,326	139.82	1,723,421.32
MERCK & CO. INC.	11,866	75.87	900,273.42
METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	113	784.04	88,596.52
MODERNA INC	1,273	64.84	82,541.32
MYLAN NV	2,416	16.02	38,704.32
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	410	125.36	51,397.60
PERKINELMER INC	521	95.97	50,000.37
PERRIGO CO PLC	637	53.95	34,366.15
PFIZER INC	25,891	32.19	833,431.29
REGENERON PHARMACEUTICALS	472	605.04	285,578.88
SAREPTA THERAPEUTICS INC	346	163.63	56,615.98
SEATTLE GENETICS INC	564	164.80	92,947.20
TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	5,114	12.64	64,640.96
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	1,866	347.96	649,293.36
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	1,213	291.18	353,201.34
WATERS CORP	291	177.36	51,611.76
ZOETIS INC	2,222	134.30	298,414.60
BANK OF AMERICA CORP	36,748	23.81	874,969.88
CITIGROUP INC	9,854	50.81	500,681.74
CITIZENS FINANCIAL GROUP	1,999	24.08	48,135.92
COMERICA INC	662	37.45	24,791.90
EAST WEST BANCORP INC	681	35.05	23,869.05
FIFTH THIRD BANCORP	3,316	19.89	65,955.24
FIRST REPUBLIC BANK/CA	801	105.57	84,561.57
HUNTINGTON BANCSHARES INC	4,772	9.54	45,524.88
JPMORGAN CHASE & CO	14,380	94.66	1,361,210.80
KEYCORP	4,539	12.49	56,692.11
M & T BANK CORP	610	102.92	62,781.20
PEOPLE'S UNITED FINANCIAL	2,077	11.14	23,137.78
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	2,025	103.38	209,344.50
REGIONS FINANCIAL CORP	4,479	11.28	50,523.12
SIGNATURE BANK	250	101.29	25,322.50
SVB FINANCIAL GROUP	242	207.98	50,331.16
TRUIST FINANCIAL CORP	6,279	37.66	236,467.14

US BANCORP	6,410	36.87	236,336.70
WELLS FARGO & CO	18,220	26.12	475,906.40
ZIONS BANCORP NA	772	33.22	25,645.84
AGNC INVESTMENT CORP	2,534	12.82	32,485.88
ALLY FINANCIAL INC	1,756	18.31	32,152.36
AMERICAN EXPRESS CO	3,213	95.48	306,777.24
AMERIPRISE FINANCIAL INC	576	142.96	82,344.96
ANNALY CAPITAL MANAGEMENT IN	6,697	6.61	44,267.17
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	800	49.51	39,608.00
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	3,748	37.23	139,538.04
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	6,484	177.53	1,151,104.52
BLACKROCK INC	713	538.57	384,000.41
BLACKSTONE GROUP INC/THE-A	3,151	55.19	173,903.69
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	2,139	65.46	140,018.94
CARLYLE GROUP INC/THE	700	28.39	19,873.00
CBOE GLOBAL MARKETS INC	517	93.76	48,473.92
CME GROUP INC	1,677	167.47	280,847.19
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	1,443	50.81	73,318.83
E*TRADE FINANCIAL CORP	2,587	48.31	124,977.97
EQUITABLE HOLDINGS INC	1,959	18.81	36,848.79
FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	177	297.21	52,606.17
FRANKLIN RESOURCES INC	1,396	20.82	29,064.72
GOLDMAN SACHS GROUP INC	1,536	198.02	304,158.72
INTERCONTINENTAL EXCHANGE IN	2,589	90.71	234,848.19
INVESCO LTD	1,807	10.72	19,371.04
KKR & CO INC	2,350	30.31	71,228.50
MARKETAXESS HOLDINGS INC	177	505.19	89,418.63
MOODY'S CORP	789	265.53	209,503.17
MORGAN STANLEY	5,610	46.95	263,389.50
MSCI INC	397	328.36	130,358.92
NASDAQ INC	540	115.28	62,251.20
NORTHERN TRUST CORP	930	77.18	71,777.40
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	587	68.41	40,156.67
S&P GLOBAL INC	1,140	317.97	362,485.80
SCHWAB (CHARLES) CORP	5,416	33.80	183,060.80
SEI INVESTMENTS COMPANY	597	53.30	31,820.10
STATE STREET CORP	1,658	61.63	102,182.54
SYNCHRONY FINANCIAL	2,585	22.09	57,102.65
T ROWE PRICE GROUP INC	1,104	121.04	133,628.16
TD AMERITRADE HOLDING CORP	1,265	36.48	46,147.20
TRADEWEB MARKETS INC-CLASS A	383	60.85	23,305.55
VOYA FINANCIAL INC	619	45.33	28,059.27

AFLAC INC	3,211	35.17	112,930.87
ALLEGHANY CORP	67	467.08	31,294.36
ALLSTATE CORP	1,482	92.95	137,751.90
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	359	60.34	21,662.06
AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	4,086	30.30	123,805.80
AON PLC-CLASS A	1,083	187.53	203,094.99
ARCH CAPITAL GROUP LTD	1,898	28.45	53,998.10
ARTHUR J GALLAGHER & CO	881	94.78	83,501.18
ASSURANT INC	280	100.68	28,190.40
ATHENE HOLDING LTD-CLASS A	670	31.01	20,776.70
BROWN & BROWN INC	1,120	40.05	44,856.00
CHUBB LTD	2,114	126.17	266,723.38
CINCINNATI FINANCIAL CORP	723	62.01	44,833.23
ERIE INDEMNITY COMPANY-CL A	119	183.41	21,825.79
EVEREST RE GROUP LTD	191	206.00	39,346.00
FIDELITY NATIONAL FINANCIAL	1,302	30.37	39,541.74
GLOBE LIFE INC	478	71.19	34,028.82
HARTFORD FINANCIAL SVCS GRP	1,676	37.86	63,453.36
LINCOLN NATIONAL CORP	914	36.04	32,940.56
LOEWS CORP	1,212	33.17	40,202.04
MARKEL CORP	65	895.15	58,184.75
MARSH & MCLENNAN COS	2,357	103.93	244,963.01
METLIFE INC	3,640	35.53	129,329.20
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	1,285	39.54	50,808.90
PROGRESSIVE CORP	2,738	77.29	211,620.02
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	1,856	59.70	110,803.20
REINSURANCE GROUP OF AMERICA	317	76.63	24,291.71
RENAISSANCERE HOLDINGS LTD	235	172.22	40,471.70
TRAVELERS COS INC/THE	1,193	112.86	134,641.98
WILLIS TOWERS WATSON PLC	602	190.85	114,891.70
WR BERKLEY CORP	687	55.74	38,293.38
CBRE GROUP INC - A	1,566	42.75	66,946.50
HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	5,500	4.13	22,715.00
JONES LANG LASALLE INC	241	100.76	24,283.16
ACCENTURE PLC-CL A	2,971	201.84	599,666.64
ADOBE INC	2,255	431.68	973,438.40
AKAMAI TECHNOLOGIES INC	758	100.97	76,535.26
ANSYS INC	402	285.25	114,670.50
AUTODESK INC	1,029	233.44	240,209.76
AUTOMATIC DATA PROCESSING	2,020	144.84	292,576.80
AVALARA INC	347	131.13	45,502.11
BLACK KNIGHT INC	700	71.07	49,749.00

BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDINGS	656	77.20	50,643.20
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTION	537	122.70	65,889.90
CADENCE DESIGN SYS INC	1,311	91.99	120,598.89
CDK GLOBAL INC	569	39.89	22,697.41
CHECK POINT SOFTWARE TECH	545	105.02	57,235.90
CITRIX SYSTEMS INC	544	142.17	77,340.48
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	2,567	53.80	138,104.60
COUPA SOFTWARE INC	312	257.91	80,467.92
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	484	103.70	50,190.80
CYBERARK SOFTWARE LTD/ISRAEL	177	96.75	17,124.75
DATADOG INC - CLASS A	493	88.50	43,630.50
DOCUSIGN INC	798	163.91	130,800.18
DROPBOX INC-CLASS A	1,147	22.64	25,968.08
DYNATRACE INC	723	42.34	30,611.82
EPAM SYSTEMS INC	258	247.50	63,855.00
FAIR ISAAC CORP	137	409.06	56,041.22
FIDELITY NATIONAL INFO SERV	2,883	132.30	381,420.90
FISERV INC	2,704	96.61	261,233.44
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	399	246.39	98,309.61
FORTINET INC	686	134.33	92,150.38
GARTNER INC	417	115.66	48,230.22
GLOBAL PAYMENTS INC	1,402	166.91	234,007.82
GODADDY INC - CLASS A	812	75.59	61,379.08
GUIDEWIRE SOFTWARE INC	387	106.81	41,335.47
INTL BUSINESS MACHINES CORP	4,156	116.42	483,841.52
INTUIT INC	1,219	286.13	348,792.47
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	359	179.69	64,508.71
LEIDOS HOLDINGS INC	629	93.25	58,654.25
MASTERCARD INC - A	4,186	294.01	1,230,725.86
MICROSOFT CORP	33,803	197.84	6,687,585.52
MONGODB INC	212	217.84	46,182.08
NORTONLIFELOCK INC	2,668	19.74	52,666.32
OKTA INC	530	195.82	103,784.60
ORACLE CORP	10,504	54.44	571,837.76
PALO ALTO NETWORKS INC	466	223.40	104,104.40
PAYCHEX INC	1,509	71.46	107,833.14
PAYCOM SOFTWARE INC	234	312.57	73,141.38
PAYPAL HOLDINGS INC	5,213	168.00	875,784.00
PTC INC	514	76.92	39,536.88
RINGCENTRAL INC-CLASS A	338	267.58	90,442.04
SALESFORCE.COM INC	3,942	185.55	731,438.10
SERVICENOW INC	888	392.93	348,921.84

SLACK TECHNOLOGIES INC- CL A	1,440	31.97	46,036.80
SPLUNK INC	730	190.61	139,145.30
SQUARE INC - A	1,660	100.88	167,460.80
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	1,077	55.49	59,762.73
SYNOPSYS INC	703	189.20	133,007.60
TRADE DESK INC/THE -CLASS A	191	396.37	75,706.67
TWILIO INC - A	554	212.17	117,542.18
TYLER TECHNOLOGIES INC	184	338.47	62,278.48
VERISIGN INC	490	202.73	99,337.70
VISA INC-CLASS A SHARES	7,981	191.41	1,527,643.21
VMWARE INC-CLASS A	386	152.73	58,953.78
WESTERN UNION CO	1,932	20.95	40,475.40
WIX.COM LTD	239	241.28	57,665.92
WORKDAY INC-CLASS A	781	180.07	140,634.67
ZOOM VIDEO COMMUNICATIONS-A	507	255.90	129,741.30
AMPHENOL CORP-CL A	1,395	94.61	131,980.95
APPLE INC	20,469	360.06	7,370,068.14
ARISTA NETWORKS INC	269	209.25	56,288.25
ARROW ELECTRONICS INC	378	64.81	24,498.18
CDW CORP/DE	668	111.49	74,475.32
CISCO SYSTEMS INC	19,839	44.75	887,795.25
COGNEX CORP	808	57.89	46,775.12
CORNING INC	3,572	25.81	92,193.32
DELL TECHNOLOGIES -C	1,131	53.10	60,056.10
F5 NETWORKS INC	285	135.01	38,477.85
FLIR SYSTEMS INC	628	38.94	24,454.32
HEWLETT PACKARD ENTERPRISE	6,050	9.27	56,083.50
HP INC	6,705	16.20	108,621.00
IPG PHOTONICS CORP	174	157.21	27,354.54
JUNIPER NETWORKS INC	1,548	22.38	34,644.24
KEYSIGHT TECHNOLOGIES IN	879	101.23	88,981.17
MOTOROLA SOLUTIONS INC	798	139.30	111,161.40
NETAPP INC	1,035	40.97	42,403.95
SEAGATE TECHNOLOGY	1,098	47.62	52,286.76
TE CONNECTIVITY LTD	1,563	78.07	122,023.41
TRIMBLE INC	1,166	42.67	49,753.22
WESTERN DIGITAL CORP	1,399	42.25	59,107.75
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	253	250.50	63,376.50
AT&T INC	33,556	29.42	987,217.52
CENTURYLINK INC	4,338	9.74	42,252.12
LIBERTY GLOBAL PLC- C	1,962	21.43	42,045.66
LIBERTY GLOBAL PLC-A	756	22.01	16,639.56

T-MOBILE US INC	2,013	108.43	218,269.59
T-MOBILE US INC - RIGHTS	2,013	0.37	744.81
VERIZON COMMUNICATIONS INC	19,349	53.93	1,043,491.57
AES CORP	3,106	13.84	42,987.04
ALLIANT ENERGY CORP	1,147	47.12	54,046.64
AMEREN CORPORATION	1,151	69.46	79,948.46
AMERICAN ELECTRIC POWER	2,311	80.71	186,520.81
AMERICAN WATER WORKS CO INC	846	124.40	105,242.40
ATMOS ENERGY CORP	572	98.96	56,605.12
CENTERPOINT ENERGY INC	2,351	18.33	43,093.83
CMS ENERGY CORP	1,328	57.40	76,227.20
CONSOLIDATED EDISON INC	1,562	71.53	111,729.86
DOMINION ENERGY INC	3,920	82.58	323,713.60
DTE ENERGY COMPANY	899	105.27	94,637.73
DUKE ENERGY CORP	3,429	80.47	275,931.63
EDISON INTERNATIONAL	1,696	54.37	92,211.52
ENTERGY CORP	934	93.51	87,338.34
ESSENTIAL UTILITIES INC	1,043	41.43	43,211.49
EVERGY INC	1,067	59.04	62,995.68
EVERSOURCE ENERGY	1,543	82.42	127,174.06
EXELON CORP	4,558	36.47	166,230.26
FIRSTENERGY CORP	2,530	37.78	95,583.40
NEXTERA ENERGY INC	2,287	241.67	552,699.29
NISOURCE INC	1,790	22.40	40,096.00
NRG ENERGY INC	1,158	32.57	37,716.06
OGE ENERGY CORP	937	30.34	28,428.58
PINNACLE WEST CAPITAL	526	71.62	37,672.12
PPL CORP	3,592	25.52	91,667.84
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	2,363	48.16	113,802.08
SEMPRA ENERGY	1,367	120.04	164,094.68
SOUTHERN CO/THE	4,931	52.38	258,285.78
UGI CORP	976	30.82	30,080.32
VISTRA ENERGY CORP	2,053	18.61	38,206.33
WEC ENERGY GROUP INC	1,475	86.79	128,015.25
XCEL ENERGY INC	2,454	63.68	156,270.72
ADVANCED MICRO DEVICES	5,472	52.39	286,678.08
ANALOG DEVICES INC	1,723	119.47	205,846.81
APPLIED MATERIALS INC	4,296	59.97	257,631.12
BROADCOM INC	1,869	306.97	573,726.93
INTEL CORP	20,008	59.09	1,182,272.72
KLA CORP	733	188.62	138,258.46
LAM RESEARCH CORP	681	305.78	208,236.18

	MARVELL TECHNOLOGY GROUP LTD	3,138	33.63	105,530.94	
	MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	1,261	59.91	75,546.51	
	MICROCHIP TECHNOLOGY INC	1,121	101.08	113,310.68	
	MICRON TECHNOLOGY INC	5,197	48.29	250,963.13	
	NVIDIA CORP	2,863	369.42	1,057,649.46	
	NXP SEMICONDUCTORS NV	1,305	113.06	147,543.30	
	ON SEMICONDUCTOR CORP	1,924	19.29	37,113.96	
	QORVO INC	541	108.52	58,709.32	
	QUALCOMM INC	5,347	89.14	476,631.58	
	SKYWORKS SOLUTIONS INC	796	126.41	100,622.36	
	TERADYNE INC	784	81.36	63,786.24	
	TEXAS INSTRUMENTS INC	4,369	123.99	541,712.31	
	XILINX INC	1,164	92.89	108,123.96	
	アメリカドル 小計	1,389,855		122,827,401.38 (13,149,901,591)	
カナダドル	CAMECO CORP	1,900	13.20	25,080.00	
	CANADIAN NATURAL RESOURCES	5,500	23.42	128,810.00	
	CENOVUS ENERGY INC	4,900	6.22	30,478.00	
	ENBRIDGE INC	9,500	40.99	389,405.00	
	IMPERIAL OIL LTD	1,200	21.49	25,788.00	
	INTER PIPELINE LTD	2,000	12.30	24,600.00	
	KEYERA CORP	1,000	20.58	20,580.00	
	PARKLAND CORP	700	33.38	23,366.00	
	PEMBINA PIPELINE CORP	2,557	32.66	83,511.62	
	SUNCOR ENERGY INC	7,200	22.75	163,800.00	
	TC ENERGY CORP	4,400	58.75	258,500.00	
	AGNICO EAGLE MINES LTD	1,100	83.85	92,235.00	
	B2GOLD CORP	4,800	7.28	34,944.00	
	BARRICK GOLD CORP	8,300	35.05	290,915.00	
	CCL INDUSTRIES INC - CL B	700	44.50	31,150.00	
	FIRST QUANTUM MINERALS LTD	2,700	9.67	26,109.00	
	FRANCO-NEVADA CORP	900	183.58	165,222.00	
	KINROSS GOLD CORP	5,900	9.13	53,867.00	
	KIRKLAND LAKE GOLD LTD	1,300	52.33	68,029.00	
	LUNDIN MINING CORP	3,100	6.75	20,925.00	
	NUTRIEN LTD	2,688	45.71	122,868.48	
	PAN AMERICAN SILVER CORP	1,000	37.86	37,860.00	
	TECK RESOURCES LTD-CLS B	2,300	13.92	32,016.00	
	WHEATON PRECIOUS METALS CORP	2,100	56.58	118,818.00	
	YAMANA GOLD INC	4,500	6.99	31,455.00	
	CAE INC	1,200	21.73	26,076.00	
	WSP GLOBAL INC	500	81.85	40,925.00	

RITCHIE BROS AUCTIONEERS	500	55.20	27,600.00
THOMSON REUTERS CORP	823	90.93	74,835.39
AIR CANADA	700	17.19	12,033.00
CANADIAN NATL RAILWAY CO	3,300	116.47	384,351.00
CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	600	334.62	200,772.00
MAGNA INTERNATIONAL INC	1,400	58.80	82,320.00
GILDAN ACTIVEWEAR INC	900	20.82	18,738.00
RESTAURANT BRANDS INTERN	1,280	74.07	94,809.60
QUEBECOR INC -CL B	800	28.99	23,192.00
SHAW COMMUNICATIONS INC-B	2,200	22.31	49,082.00
CANADIAN TIRE CORP-CLASS A	300	117.95	35,385.00
DOLLARAMA INC	1,400	45.39	63,546.00
ALIMENTATION COUCHE-TARD -B	4,100	42.36	173,676.00
EMPIRE CO LTD 'A'	800	32.29	25,832.00
LOBLAW COMPANIES LTD	800	66.13	52,904.00
METRO INC/CN	1,200	55.69	66,828.00
WESTON (GEORGE) LTD	316	97.40	30,778.40
SAPUTO INC	1,100	32.46	35,706.00
BAUSCH HEALTH COS INC	1,500	25.27	37,905.00
CANOPY GROWTH CORP	1,100	22.77	25,047.00
CRONOS GROUP INC	700	8.74	6,118.00
BANK OF MONTREAL	3,000	73.95	221,850.00
BANK OF NOVA SCOTIA	5,700	55.64	317,148.00
CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	2,100	92.64	194,544.00
NATIONAL BANK OF CANADA	1,600	61.98	99,168.00
ROYAL BANK OF CANADA	6,700	91.71	614,457.00
TORONTO-DOMINION BANK	8,500	60.29	512,465.00
BROOKFIELD ASSET MANAGE-CL A	6,300	44.72	281,736.00
CI FINANCIAL CORP	1,000	16.92	16,920.00
IGM FINANCIAL INC	400	32.41	12,964.00
ONEX CORPORATION	400	58.79	23,516.00
TMX GROUP LTD	300	129.52	38,856.00
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	100	421.17	42,117.00
GREAT-WEST LIFECO INC	1,300	24.16	31,408.00
IA FINANCIAL CORP INC	500	45.88	22,940.00
INTACT FINANCIAL CORP	700	130.13	91,091.00
MANULIFE FINANCIAL CORP	9,100	18.20	165,620.00
POWER CORP OF CANADA	2,600	24.83	64,558.00
SUN LIFE FINANCIAL INC	2,700	48.82	131,814.00
BLACKBERRY LTD	2,500	6.69	16,725.00
CGI INC	1,100	84.25	92,675.00
CONSTELLATION SOFTWARE INC	100	1,500.00	150,000.00

	OPEN TEXT CORP	1,300	57.85	75,205.00	
	SHOPIFY INC - CLASS A	500	1,220.97	610,485.00	
	BCE INC	700	56.52	39,564.00	
	ROGERS COMMUNICATIONS INC-B	1,700	55.28	93,976.00	
	TELUS CORP	2,400	22.83	54,792.00	
	ALGONQUIN POWER & UTILITIES	2,500	17.96	44,900.00	
	ALTAGAS LTD	1,300	15.63	20,319.00	
	ATCO LTD -CLASS I	400	39.14	15,656.00	
	CANADIAN UTILITIES LTD-A	600	32.49	19,494.00	
	EMERA INC	1,100	52.84	58,124.00	
	FORTIS INC	2,200	51.04	112,288.00	
	HYDRO ONE LTD	1,500	25.57	38,355.00	
	カナダドル 小計	182,664		8,214,521.49 (645,497,098)	
オーストラリア ドル	AMPOL LTD	1,170	28.50	33,345.00	
	OIL SEARCH LTD	9,248	3.29	30,425.92	
	ORIGIN ENERGY LTD	8,253	6.00	49,518.00	
	SANTOS LTD	8,292	5.36	44,445.12	
	WASHINGTON H. SOUL PATTINSON	506	19.62	9,927.72	
	WOODSIDE PETROLEUM LTD	4,414	21.58	95,254.12	
	BHP GROUP LTD	13,781	35.90	494,737.90	
	BLUESCOPE STEEL LTD	2,370	11.63	27,563.10	
	EVOLUTION MINING LTD	7,579	5.61	42,518.19	
	FORTESCUE METALS GROUP LTD	7,921	14.24	112,795.04	
	JAMES HARDIE INDUSTRIES-CDI	2,074	27.60	57,242.40	
	NEWCREST MINING LTD	3,780	31.56	119,296.80	
	NORTHERN STAR RESOURCES LTD	3,463	14.10	48,828.30	
	ORICA LTD	1,899	16.72	31,751.28	
	RIO TINTO LTD	1,737	98.68	171,407.16	
	SOUTH32 LTD	22,973	2.05	47,094.65	
	CIMIC GROUP LTD	456	24.28	11,071.68	
	BRAMBLES LTD	7,225	10.76	77,741.00	
	AURIZON HOLDINGS LTD	9,147	4.82	44,088.54	
	QANTAS AIRWAYS LTD	3,418	4.19	14,321.42	
	SYDNEY AIRPORT	5,184	5.82	30,170.88	
	TRANSURBAN GROUP	12,797	14.30	182,997.10	
	ARISTOCRAT LEISURE LTD	2,690	26.19	70,451.10	
	CROWN RESORTS LTD	1,748	9.89	17,287.72	
	TABCORP HOLDINGS LTD	9,515	3.46	32,921.90	
	REA GROUP LTD	247	107.00	26,429.00	
	SEEK LTD	1,569	21.81	34,219.89	
	WESFARMERS LTD	5,309	43.89	233,012.01	

	COLES GROUP LTD	6,248	16.60	103,716.80	
	WOOLWORTHS GROUP LTD	5,904	36.12	213,252.48	
	COCA-COLA AMATIL LTD	2,379	8.98	21,363.42	
	TREASURY WINE ESTATES LTD	3,372	10.85	36,586.20	
	COCHLEAR LTD	300	193.18	57,954.00	
	RAMSAY HEALTH CARE LTD	838	67.06	56,196.28	
	SONIC HEALTHCARE LTD	2,114	30.33	64,117.62	
	CSL LTD	2,124	292.36	620,972.64	
	AUST AND NZ BANKING GROUP	13,271	18.83	249,892.93	
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	8,282	69.24	573,445.68	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	14,955	18.55	277,415.25	
	WESTPAC BANKING CORP	16,899	18.06	305,195.94	
	AMP LTD	16,110	1.85	29,803.50	
	ASX LTD	906	85.01	77,019.06	
	MACQUARIE GROUP LTD	1,575	121.59	191,504.25	
	MAGELLAN FINANCIAL GROUP LTD	598	58.08	34,731.84	
	INSURANCE AUSTRALIA GROUP	10,826	5.88	63,656.88	
	MEDIBANK PRIVATE LTD	12,908	3.06	39,498.48	
	QBE INSURANCE GROUP LTD	6,798	8.86	60,230.28	
	SUNCORP GROUP LTD	5,911	9.62	56,863.82	
	LENDLEASE GROUP	3,096	12.92	40,000.32	
	AFTERPAY LTD	1,000	59.38	59,380.00	
	COMPUTERSHARE LTD	2,285	13.33	30,459.05	
	WISETECH GLOBAL LTD	671	22.11	14,835.81	
	TELSTRA CORP LTD	19,525	3.16	61,699.00	
	TPG TELECOM LTD	1,235	9.02	11,139.70	
	AGL ENERGY LTD	2,997	17.19	51,518.43	
	APA GROUP	5,523	11.74	64,840.02	
	AUSNET SERVICES	8,746	1.72	15,043.12	
	オーストラリアドル 小計	336,161		5,673,195.74 (417,320,278)	
イギリスポンド	BP PLC	94,742	3.07	291,189.53	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	19,256	13.24	255,103.48	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	17,419	12.68	220,872.92	
	ANGLO AMERICAN PLC	5,745	18.28	105,018.60	
	ANTOFAGASTA PLC	1,846	9.05	16,709.99	
	BHP GROUP PLC	9,878	16.22	160,260.67	
	CRODA INTERNATIONAL PLC	603	51.24	30,897.72	
	EVRAZ PLC	2,373	2.98	7,085.77	
	GLENCORE PLC	46,740	1.66	77,906.23	
	JOHNSON MATTHEY PLC	906	20.75	18,799.50	
	MONDI PLC	2,272	15.05	34,193.60	

RIO TINTO PLC	5,247	44.95	235,852.65
ASHTED GROUP PLC	2,109	26.80	56,521.20
BAE SYSTEMS PLC	14,995	4.79	71,916.02
BUNZL PLC	1,576	20.62	32,497.12
DCC PLC	460	67.56	31,077.60
FERGUSON PLC	1,054	63.46	66,886.84
MELROSE INDUSTRIES PLC	22,735	1.14	26,088.41
ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	9,035	3.00	27,123.07
SMITHS GROUP PLC	1,855	12.45	23,104.02
SPIRAX-SARCO ENGINEERING PLC	345	97.30	33,568.50
EXPERIAN PLC	4,248	28.06	119,198.88
INTERTEK GROUP PLC	755	53.84	40,649.20
RELX PLC	9,043	18.58	168,064.15
RENTOKIL INITIAL PLC	8,650	4.91	42,540.70
BARRATT DEVELOPMENTS PLC	4,763	4.92	23,467.30
BERKELEY GROUP HOLDINGS/THE	589	43.46	25,597.94
BURBERRY GROUP PLC	1,893	15.07	28,536.97
PERSIMMON PLC	1,492	22.59	33,704.28
TAYLOR WIMPEY PLC	17,046	1.42	24,256.45
COMPASS GROUP PLC	8,344	11.13	92,868.72
FLUTTER ENTERTAINMENT PLC	518	111.20	57,601.60
GVC HOLDINGS PLC	2,726	7.68	20,941.13
INTERCONTINENTAL HOTELS GROU	809	36.47	29,504.23
WHITBREAD PLC	943	22.04	20,783.72
AUTO TRADER GROUP PLC	4,519	5.25	23,760.90
INFORMA PLC	7,032	4.63	32,607.38
ITV PLC	16,957	0.74	12,582.09
PEARSON PLC	3,594	5.58	20,054.52
WPP PLC	5,789	6.25	36,215.98
JD SPORTS FASHION PLC	2,049	6.12	12,539.88
KINGFISHER PLC	9,874	2.13	21,041.49
NEXT PLC	622	49.00	30,478.00
OCADO GROUP PLC	2,163	19.87	42,978.81
SAINSBURY (J) PLC	8,301	2.05	17,041.95
TESCO PLC	45,826	2.27	104,162.49
WM MORRISON SUPERMARKETS	11,277	1.90	21,533.43
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	1,667	18.85	31,422.95
BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	10,731	30.55	327,832.05
COCA-COLA HBC AG-DI	935	20.72	19,373.20
DIAGEO PLC	10,931	27.03	295,464.93
IMPERIAL BRANDS PLC	4,426	15.20	67,297.33
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	3,320	71.28	236,649.60

	UNILEVER PLC	5,466	44.80	244,876.80	
	SMITH & NEPHEW PLC	4,091	14.90	60,955.90	
	ASTRAZENECA PLC	6,139	83.44	512,238.16	
	GLAXOSMITHKLINE PLC	23,468	16.34	383,607.92	
	HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	681	23.00	15,663.00	
	BARCLAYS PLC	81,058	1.11	90,671.47	
	HSBC HOLDINGS PLC	95,030	3.80	361,874.24	
	LLOYDS BANKING GROUP PLC	328,843	0.31	103,947.27	
	ROYAL BANK OF SCOTLAND GROUP	22,638	1.19	27,097.68	
	STANDARD CHARTERED PLC	12,710	4.20	53,470.97	
	3I GROUP PLC	4,554	7.88	35,885.52	
	HARGREAVES LANSDOWN PLC	1,554	16.17	25,135.95	
	LONDON STOCK EXCHANGE GROUP	1,472	80.14	117,966.08	
	M&G PLC	12,166	1.59	19,410.85	
	SCHRODERS PLC	581	28.62	16,628.22	
	ST JAMES'S PLACE PLC	2,503	9.25	23,172.77	
	STANDARD LIFE ABERDEEN PLC	10,900	2.54	27,762.30	
	ADMIRAL GROUP PLC	893	23.05	20,583.65	
	AVIVA PLC	18,338	2.69	49,347.55	
	DIRECT LINE INSURANCE GROUP	6,433	2.68	17,253.30	
	LEGAL & GENERAL GROUP PLC	27,903	2.13	59,489.19	
	PRUDENTIAL PLC	12,168	11.78	143,339.04	
	RSA INSURANCE GROUP PLC	4,826	4.13	19,941.03	
	AVEVA GROUP PLC	303	40.99	12,419.97	
	SAGE GROUP PLC/THE	5,107	6.70	34,247.54	
	HALMA PLC	1,776	22.43	39,835.68	
	BT GROUP PLC	41,629	1.16	48,456.15	
	VODAFONE GROUP PLC	125,250	1.25	156,612.60	
	NATIONAL GRID PLC	16,409	9.60	157,657.67	
	SEVERN TRENT PLC	1,113	24.90	27,713.70	
	SSE PLC	4,817	13.57	65,366.69	
	UNITED UTILITIES GROUP PLC	3,189	9.55	30,461.32	
	イギリス債券 小計	1,357,031		6,906,515.87 (918,842,871)	
スイスフラン	CLARIANT AG-REG	934	18.07	16,877.38	
	EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	38	719.00	27,322.00	
	GIVAUDAN-REG	43	3,386.00	145,598.00	
	LAFARGEHOLCIM LTD-REG	2,449	40.31	98,719.19	
	SIKA AG-REG	663	181.05	120,036.15	
	ABB LTD-REG	8,621	20.81	179,403.01	
	GEBERIT AG-REG	173	466.30	80,669.90	
	SCHINDLER HOLDING AG-REG	95	221.00	20,995.00	

	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	190	222.70	42,313.00	
	ADECCO GROUP AG-REG	726	43.80	31,798.80	
	SGS SA-REG	28	2,271.00	63,588.00	
	KUEHNE + NAGEL INTL AG-REG	253	157.30	39,796.90	
	CIE FINANCIERE RICHEMONT-REG	2,442	60.86	148,620.12	
	SWATCH GROUP AG/THE-BR	135	187.20	25,272.00	
	SWATCH GROUP AG/THE-REG	247	36.60	9,040.20	
	BARRY CALLEBAUT AG-REG	14	1,826.00	25,564.00	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-PC	5	7,640.00	38,200.00	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-REG	1	80,500.00	80,500.00	
	NESTLE SA-REG	13,922	104.78	1,458,747.16	
	ALCON INC	2,300	54.68	125,764.00	
	SONOVA HOLDING AG-REG	256	188.90	48,358.40	
	STRAUMANN HOLDING AG-REG	48	757.80	36,374.40	
	LONZA GROUP AG-REG	348	492.00	171,216.00	
	NOVARTIS AG-REG	10,051	84.41	848,404.91	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	3,287	332.20	1,091,941.40	
	VIFOR PHARMA AG	213	149.05	31,747.65	
	BANQUE CANTONALE VAUDOIS-REG	141	91.50	12,901.50	
	CREDIT SUISSE GROUP AG-REG	11,360	9.49	107,851.84	
	JULIUS BAER GROUP LTD	1,047	39.78	41,649.66	
	PARGESA HOLDING SA-BR	181	71.10	12,869.10	
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	87	838.00	72,906.00	
	UBS GROUP AG-REG	17,147	10.45	179,186.15	
	BALOISE HOLDING AG - REG	217	140.40	30,466.80	
	SWISS LIFE HOLDING AG-REG	149	345.20	51,434.80	
	SWISS RE AG	1,378	72.02	99,243.56	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	700	327.50	229,250.00	
	SWISS PRIME SITE-REG	356	88.15	31,381.40	
	TEMENOS AG - REG	306	140.30	42,931.80	
	LOGITECH INTERNATIONAL-REG	769	59.22	45,540.18	
	SWISSCOM AG-REG	121	492.50	59,592.50	
	スイスフラン 小計	81,441		6,024,072.86 (680,238,307)	
香港ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	12,832	50.65	649,940.80	
	NWS HOLDINGS LTD	7,000	6.68	46,760.00	
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO LTD	6,500	75.80	492,700.00	
	MTR CORP	7,000	40.40	282,800.00	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	10,000	53.15	531,500.00	
	SANDS CHINA LTD	11,200	31.35	351,120.00	
	SJM HOLDINGS LTD	9,000	8.90	80,100.00	
	WYNN MACAU LTD	7,200	13.84	99,648.00	

	BUDWEISER BREWING CO APAC LT	8,100	22.70	183,870.00	
	WH GROUP LTD	45,000	6.81	306,450.00	
	BANK OF EAST ASIA LTD	6,240	17.74	110,697.60	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	17,500	24.50	428,750.00	
	HANG SENG BANK LTD	3,600	134.40	483,840.00	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	5,600	317.80	1,779,680.00	
	AIA GROUP LTD	56,600	75.60	4,278,960.00	
	CK ASSET HOLDINGS LTD	12,332	47.95	591,319.40	
	HANG LUNG PROPERTIES LTD	9,000	18.30	164,700.00	
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	7,118	30.00	213,540.00	
	KERRY PROPERTIES LTD	3,000	20.20	60,600.00	
	NEW WORLD DEVELOPMENT	18,250	38.45	701,712.50	
	SINO LAND CO	15,000	9.71	145,650.00	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	6,000	100.40	602,400.00	
	SWIRE PACIFIC LTD - CL A	2,500	43.50	108,750.00	
	SWIRE PROPERTIES LTD	5,400	19.52	105,408.00	
	WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	1,000	37.90	37,900.00	
	WHEELLOCK & CO LTD	11,000	61.30	674,300.00	
	HKT TRUST AND HKT LTD-SS	18,000	11.28	203,040.00	
	PCCW LTD	20,000	4.53	90,600.00	
	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS L	3,000	41.45	124,350.00	
	CLP HOLDINGS LTD	7,500	76.80	576,000.00	
	HK ELECTRIC INVESTMENTS -SS	12,500	8.08	101,000.00	
	HONG KONG & CHINA GAS	49,595	12.10	600,099.50	
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	6,500	43.40	282,100.00	
	ASM PACIFIC TECHNOLOGY	1,400	84.70	118,580.00	
	香港ドル 小計	422,467		15,608,865.80 (215,558,436)	
シンガポールドル	KEPPEL CORP LTD	6,800	6.04	41,072.00	
	SINGAPORE TECH ENGINEERING	7,300	3.37	24,601.00	
	YANGZIJANG SHIPBUILDING	12,100	0.95	11,495.00	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	6,300	3.90	24,570.00	
	GENTING SINGAPORE LTD	28,300	0.76	21,649.50	
	JARDINE CYCLE & CARRIAGE LTD	500	20.88	10,440.00	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	9,000	4.09	36,810.00	
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	8,400	21.10	177,240.00	
	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	15,500	9.04	140,120.00	
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	5,500	20.63	113,465.00	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	3,800	8.10	30,780.00	
	CAPITALAND LTD	12,000	2.90	34,800.00	
	CITY DEVELOPMENTS LTD	2,100	8.59	18,039.00	
	UOL GROUP LTD	2,200	7.00	15,400.00	

	VENTURE CORP LTD	1,300	16.34	21,242.00	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	38,200	2.53	96,646.00	
シンガポールドドル 小計		159,300		818,369.50 (62,940,798)	
ニュージーランドドル	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	5,691	6.37	36,251.67	
	A2 MILK CO LTD	3,443	19.40	66,794.20	
	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE C	2,688	31.05	83,462.40	
	RYMAN HEALTHCARE LTD	1,872	13.39	25,066.08	
	SPARK NEW ZEALAND LTD	8,600	4.57	39,302.00	
	MERCURY NZ LTD	3,187	4.72	15,042.64	
	MERIDIAN ENERGY LTD	5,993	4.88	29,275.80	
ニュージーランドドル 小計		31,474		295,194.79 (20,279,882)	
スウェーデンクローネ	LUNDIN ENERGY AB	868	226.10	196,254.80	
	BOLIDEN AB	1,280	204.90	262,272.00	
	SVENSKA CELLULOOSA AB SCA-B	2,836	112.50	319,050.00	
	ALFA LAVAL AB	1,472	199.35	293,443.20	
	ASSA ABLOY AB-B	4,689	193.40	906,852.60	
	ATLAS COPCO AB-A SHS	3,142	392.30	1,232,606.60	
	ATLAS COPCO AB-B SHS	1,824	342.50	624,720.00	
	EPIROC AB-A	3,085	116.70	360,019.50	
	EPIROC AB-B	1,822	114.50	208,619.00	
	INVESTMENT AB LATOUR-B SHS	700	166.50	116,550.00	
	NIBE INDUSTRIER AB-B SHS	1,458	203.50	296,703.00	
	SANDVIK AB	5,280	161.65	853,512.00	
	SKANSKA AB-B SHS	1,592	180.10	286,719.20	
	SKF AB-B SHARES	1,780	167.90	298,862.00	
	VOLVO AB-B SHS	6,954	143.65	998,942.10	
	SECURITAS AB-B SHS	1,466	122.80	180,024.80	
	ELECTROLUX AB-SER B	1,055	154.00	162,470.00	
	HUSQVARNA AB-B SHS	1,955	74.82	146,273.10	
	EVOLUTION GAMING GROUP	600	576.00	345,600.00	
	HENNES & MAURITZ AB-B SHS	3,758	141.85	533,072.30	
	ICA GRUPPEN AB	471	441.80	208,087.80	
	SWEDISH MATCH AB	795	635.60	505,302.00	
	ESSITY AKTIEBOLAG-B	2,837	292.90	830,957.30	
	NORDEA BANK ABP	15,150	65.06	985,659.00	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN-A	7,611	79.02	601,421.22	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	7,277	89.20	649,108.40	
	SWEDBANK AB - A SHARES	4,236	118.88	503,575.68	
	EQT AB	1,100	156.65	172,315.00	
	INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	743	208.30	154,766.90	

	INVESTOR AB-B SHS	2,131	482.30	1,027,781.30	
	KINNEVIK AB - B	1,133	239.30	271,126.90	
	LUNDBERGS AB-B SHS	356	416.00	148,096.00	
	ERICSSON LM-B SHS	13,652	84.20	1,149,498.40	
	HEXAGON AB-B SHS	1,317	530.00	698,010.00	
	TELE2 AB-B SHS	2,342	120.80	282,913.60	
	TELIA CO AB	11,830	34.44	407,425.20	
	スウェーデンクローネ 小計	120,597		17,218,610.90 (196,980,908)	
ノルウェークローネ	EQUINOR ASA	4,683	140.05	655,854.15	
	NORSK HYDRO ASA	6,291	27.16	170,863.56	
	YARA INTERNATIONAL ASA	828	352.30	291,704.40	
	SCHIBSTED ASA-B SHS	459	226.20	103,825.80	
	MOWI ASA	2,057	178.00	366,146.00	
	ORKLA ASA	3,516	83.72	294,359.52	
	DNB ASA	4,434	130.00	576,420.00	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	937	175.80	164,724.60	
	TELENOR ASA	3,379	144.50	488,265.50	
	ノルウェークローネ 小計	26,584		3,112,163.53 (34,482,771)	
デンマーククローネ	CHR HANSEN HOLDING A/S	494	687.60	339,674.40	
	NOVOZYMES A/S-B SHARES	999	378.20	377,821.80	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	930	674.00	626,820.00	
	AP MOELLER-MAERSK A/S-A	15	7,095.00	106,425.00	
	AP MOLLER-MAERSK A/S-B	31	7,604.00	235,724.00	
	DSV PANALPINA A/S	990	803.60	795,564.00	
	PANDORA A/S	468	370.20	173,253.60	
	CARLSBERG AS-B	500	875.00	437,500.00	
	AMBU A/S-B	764	216.30	165,253.20	
	COLOPLAST-B	556	1,038.00	577,128.00	
	DEMANT A/S	517	184.00	95,128.00	
	GN STORE NORD A/S	599	361.90	216,778.10	
	GENMAB A/S	305	2,182.00	665,510.00	
	H LUNDBECK A/S	327	250.80	82,011.60	
	NOVO NORDISK A/S-B	8,278	443.05	3,667,567.90	
	DANSKE BANK A/S	3,227	88.92	286,944.84	
	TRYG A/S	566	185.40	104,936.40	
	ORSTED A/S	885	761.80	674,193.00	
	デンマーククローネ 小計	20,451		9,628,233.84 (155,688,541)	
イスラエルシェケル	ICL GROUP LTD	3,295	10.65	35,091.75	
	ELBIT SYSTEMS LTD	124	477.60	59,222.40	

	BANK HAPOLIM BM	5,309	20.18	107,135.62	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	6,856	17.66	121,076.96	
	ISRAEL DISCOUNT BANK-A	5,447	10.61	57,792.67	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	658	67.94	44,704.52	
	AZRIELI GROUP LTD	199	160.00	31,840.00	
	NICE LTD	291	668.40	194,504.40	
	イスラエルシェケル 小計	22,179		651,368.32 (20,251,041)	
ユーロ	ENI SPA	11,898	8.47	100,799.85	
	GALP ENERGIA SGPS SA	2,344	10.58	24,799.52	
	NESTE OYJ	1,979	35.11	69,482.69	
	OMV AG	689	29.46	20,297.94	
	REPSOL SA	6,962	7.86	54,777.01	
	REPSOL SA-RTS	17,733	0.43	7,699.66	
	TENARIS SA	2,214	5.82	12,885.48	
	TOTAL SA	11,563	34.93	403,895.59	
	VOPAK	329	48.02	15,798.58	
	AIR LIQUIDE SA	2,213	126.20	279,280.60	
	AKZO NOBEL N.V.	934	78.50	73,319.00	
	ARCELORMITTAL	3,357	9.02	30,290.21	
	ARKEMA	323	81.68	26,382.64	
	BASF SE	4,296	49.64	213,274.92	
	COVESTRO AG	814	33.26	27,073.64	
	CRH PLC	3,673	30.36	111,512.28	
	EVONIK INDUSTRIES AG	981	22.13	21,709.53	
	FUCHS PETROLUB SE-PREF	326	35.12	11,449.12	
	HEIDELBERGCEMENT AG	696	47.11	32,788.56	
	KONINKLIJKE DSM NV	806	121.55	97,969.30	
	LANXESS AG	389	46.02	17,901.78	
	SMURFIT KAPPA GROUP PLC	1,057	28.70	30,335.90	
	SOLVAY SA	347	69.60	24,151.20	
	STORA ENSO OYJ-R SHS	2,721	11.00	29,931.00	
	SYMRISE AG	602	98.36	59,212.72	
	THYSSENKRUPP AG	1,896	6.10	11,565.60	
	UMICORE	922	41.56	38,318.32	
	UPM-KYMMENE OYJ	2,496	26.29	65,619.84	
	VOESTALPINE AG	543	19.14	10,395.73	
	ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	1,195	21.84	26,098.80	
	ACS ACTIVIDADES DE CONST-RTS	1,195	1.34	1,607.27	
	AIRBUS SE	2,748	62.97	173,041.56	
	ALSTOM	899	41.92	37,686.08	
	ANDRITZ AG	341	34.04	11,607.64	

BOUYGUES SA	1,066	28.00	29,848.00
BRENNTAG AG	723	46.03	33,279.69
CNH INDUSTRIAL NV	4,788	5.99	28,699.27
COMPAGNIE DE SAINT GOBAIN	2,421	30.66	74,227.86
DASSAULT AVIATION SA	12	798.00	9,576.00
EIFFAGE	390	79.50	31,005.00
FERROVIAL SA	2,267	24.53	55,609.51
GEA GROUP AG	718	28.23	20,269.14
HOCHTIEF AG	116	75.65	8,775.40
KINGSPAN GROUP PLC	720	56.40	40,608.00
KION GROUP AG	304	52.64	16,002.56
KNORR-BREMSE AG	226	90.21	20,387.46
KONE OYJ-B	1,589	61.48	97,691.72
LEGRAND SA	1,249	65.48	81,784.52
LEONARDO SPA	1,893	6.03	11,414.79
METSO OYJ	492	30.76	15,133.92
MTU AERO ENGINES AG	248	150.00	37,200.00
PRYSMIAN SPA	1,129	20.35	22,975.15
SAFRAN SA	1,499	89.76	134,550.24
SCHNEIDER ELECTRIC SE	2,586	96.00	248,256.00
SIEMENS AG-REG	3,578	101.26	362,308.28
SIEMENS GAMESA RENEWABLE ENE	1,117	15.13	16,905.79
THALES SA	499	69.60	34,730.40
VINCI SA	2,410	81.10	195,451.00
WARTSILA OYJ ABP	2,078	7.12	14,803.67
BUREAU VERITAS SA	1,375	18.99	26,118.12
RANDSTAD NV	558	38.66	21,572.28
TELEPERFORMANCE	275	213.20	58,630.00
WOLTERS KLUWER	1,277	67.46	86,146.42
ADP	139	91.90	12,774.10
AENA SME SA	316	120.30	38,014.80
ATLANTIA SPA	2,318	14.28	33,101.04
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	1,120	8.95	10,032.96
DEUTSCHE POST AG-REG	4,627	31.58	146,120.66
FRAPORT AG FRANKFURT AIRPORT	195	39.86	7,772.70
GETLINK SE	2,060	12.75	26,265.00
BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	1,549	56.18	87,022.82
BAYERISCHE MOTOREN WERKE-PRF	266	43.38	11,539.08
CONTINENTAL AG	515	84.18	43,352.70
DAIMLER AG-REGISTERED SHARES	4,003	34.84	139,484.53
FAURECIA	355	32.63	11,583.65
FERRARI NV	590	149.55	88,234.50

FIAT CHRYSLER AUTOMOBILES NV	5,133	8.66	44,477.44
MICHELIN (CGDE)	794	89.90	71,380.60
PEUGEOT SA	2,752	14.01	38,555.52
PIRELLI & C SPA	1,877	3.80	7,147.61
PORSCHE AUTOMOBIL HLDG-PRF	717	49.18	35,262.06
RENAULT SA	901	20.91	18,844.41
VALEO SA	1,071	21.94	23,497.74
VOLKSWAGEN AG	152	140.90	21,416.80
VOLKSWAGEN AG-PREF	868	129.62	112,510.16
ADIDAS AG	891	235.70	210,008.70
ESSILORLUXOTTICA	1,331	112.50	149,737.50
HERMES INTERNATIONAL	148	726.80	107,566.40
KERING	354	474.60	168,008.40
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUI	1,299	381.35	495,373.65
MONCLER SPA	907	34.79	31,554.53
PUMA SE	388	67.56	26,213.28
SEB SA	106	136.90	14,511.40
ACCOR SA	888	24.64	21,880.32
FLUTTER ENTERTAINMENT PLC	204	123.65	25,224.60
LA FRANCAISE DES JEUX SAEM	400	29.32	11,728.00
SODEXO SA	414	58.16	24,078.24
ALTICE EUROPE NV	2,914	3.66	10,673.98
BOLLORE	4,140	2.83	11,724.48
JCDECAUX SA	399	16.47	6,571.53
PUBLICIS GROUPE	1,013	28.02	28,384.26
SCOUT24 AG	504	69.25	34,902.00
SES	1,796	6.00	10,776.00
TELENET GROUP HOLDING NV	214	37.22	7,965.08
UBISOFT ENTERTAINMENT	423	69.82	29,533.86
VIVENDI	3,880	22.88	88,774.40
DELIVERY HERO SE	599	91.30	54,688.70
INDUSTRIA DE DISEÑO TEXTIL	5,102	23.99	122,396.98
JUST EAT TAKEAWAY	568	89.94	51,085.92
PROSUS NV	2,280	81.32	185,409.60
ZALANDO SE	710	62.98	44,715.80
CARREFOUR SA	2,836	14.31	40,583.16
CASINO GUICHARD PERRACHON	204	32.95	6,721.80
COLRUYT SA	260	48.82	12,693.20
JERONIMO MARTINS	1,180	15.79	18,638.10
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE N	5,152	23.75	122,360.00
METRO AG	845	8.32	7,037.16
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	3,565	43.95	156,681.75

DANONE	2,889	63.38	183,104.82
DAVIDE CAMPARI-MILANO SPA	2,720	7.64	20,802.56
HEINEKEN HOLDING NV	539	73.70	39,724.30
HEINEKEN NV	1,213	83.20	100,921.60
KERRY GROUP PLC-A	743	110.10	81,804.30
PERNOD RICARD SA	993	139.30	138,324.90
REMY COINTREAU	106	121.00	12,826.00
BEIERSDORF AG	472	98.84	46,652.48
HENKEL AG & CO KGAA	487	70.15	34,163.05
HENKEL AG & CO KGAA VORZUG	834	78.84	65,752.56
L'OREAL	1,175	279.00	327,825.00
UNILEVER NV	6,833	48.82	333,587.06
BIOMERIEUX	194	118.60	23,008.40
CARL ZEISS MEDITEC AG - BR	189	86.20	16,291.80
DIASORIN SPA	118	170.30	20,095.40
FRESENIUS MEDICAL CARE AG &	997	75.84	75,612.48
FRESENIUS SE & CO KGAA	1,956	43.97	86,005.32
KONINKLIJKE PHILIPS NV	4,195	41.23	172,980.82
ORPEA	242	102.65	24,841.30
SARTORIUS AG-VORZUG	166	297.00	49,302.00
SIEMENS HEALTHINEERS AG	702	41.99	29,480.49
BAYER AG-REG	4,596	69.99	321,674.04
EUROFINS SCIENTIFIC	62	558.20	34,608.40
GALAPAGOS NV	197	178.05	35,075.85
GRIFOLS SA	1,396	27.62	38,557.52
IPSEN	177	71.65	12,682.05
MERCK KGAA	605	99.62	60,270.10
ORION OYJ-CLASS B	492	43.49	21,397.08
QIAGEN N.V.	1,081	38.13	41,218.53
RECORDATI SPA	490	45.00	22,050.00
SANOFI	5,280	91.06	480,796.80
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	130	215.80	28,054.00
UCB SA	592	102.75	60,828.00
ABN AMRO BANK NV-CVA	1,983	7.52	14,916.12
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	31,188	3.03	94,562.01
BANCO SANTANDER SA	77,739	2.13	165,972.76
BANKINTER SA	3,158	4.18	13,225.70
BNP PARIBAS	5,262	34.51	181,591.62
CAIXABANK SA	16,797	1.85	31,150.03
COMMERZBANK AG	4,694	3.78	17,752.70
CREDIT AGRICOLE SA	5,398	8.03	43,378.32
ERSTE GROUP BANK AG	1,307	20.27	26,492.89

FINECOBANK SPA	2,851	11.90	33,941.15
ING GROEP NV	18,232	6.10	111,306.36
INTESA SANPAOLO	69,611	1.66	116,027.61
KBC GROUP NV	1,169	49.76	58,169.44
MEDIOBANCA SPA	2,905	6.46	18,766.30
RAIFFEISEN BANK INTERNATIONA	694	16.26	11,284.44
SOCIETE GENERALE SA	3,795	14.26	54,124.29
UNICREDIT SPA	9,931	8.06	80,133.23
AMUNDI SA	284	67.95	19,297.80
DEUTSCHE BANK AG-REGISTERED	9,186	8.12	74,608.69
DEUTSCHE BOERSE AG	889	155.70	138,417.30
EURAZEO SE	159	45.18	7,183.62
EXOR NV	508	49.09	24,937.72
GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	378	71.66	27,087.48
NATIXIS	4,432	2.26	10,051.77
SOFINA	72	230.50	16,596.00
WENDEL	126	83.45	10,514.70
AEGON NV	8,372	2.64	22,135.56
AGEAS	835	30.45	25,425.75
ALLIANZ SE-REG	1,951	178.02	347,317.02
ASSICURAZIONI GENERALI	5,136	13.26	68,129.04
AXA SA	9,048	18.40	166,555.58
CNP ASSURANCES	804	9.81	7,891.26
HANNOVER RUECK SE	282	151.50	42,723.00
MAPFRE SA	5,036	1.61	8,112.99
MUENCHENER RUECKVER AG-REG	675	224.70	151,672.50
NN GROUP NV	1,366	29.35	40,092.10
POSTE ITALIANE SPA	2,444	7.84	19,180.51
SAMPO OYJ-A SHS	2,203	30.07	66,244.21
SCOR SE	743	23.38	17,371.34
AROUNDTOWN SA	5,388	5.18	27,952.94
DEUTSCHE WOHNEN SE	1,598	39.23	62,689.54
LEG IMMOBILIEN AG	323	114.46	36,970.58
VONOVIA SE	2,410	52.90	127,489.00
ADYEN NV	84	1,263.00	106,092.00
AMADEUS IT GROUP SA	2,018	46.56	93,958.08
ATOS SE	460	73.42	33,773.20
CAPGEMINI SE	753	98.80	74,396.40
DASSAULT SYSTEMES SA	615	150.05	92,280.75
EDENRED	1,140	37.66	42,932.40
NEMETSCHEK SE	270	60.30	16,281.00
NEXI SPA	1,762	14.77	26,033.55

SAP SE	4,885	120.10	586,688.50
TEAMVIEWER AG	600	47.74	28,644.00
WIRECARD AG	299	12.30	3,678.29
WORLDLINE SA	642	69.58	44,670.36
INGENICO GROUP	283	130.75	37,002.25
NOKIA OYJ	26,451	3.77	99,812.84
CELLNEX TELECOM SA	1,173	52.88	62,028.24
DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	15,592	14.63	228,110.96
ELISA OYJ	666	53.08	35,351.28
ILIAD SA	69	170.25	11,747.25
INFRASTRUTTURE WIRELESS ITAL	1,126	8.91	10,038.29
KONINKLIJKE KPN NV	16,732	2.34	39,152.88
ORANGE	9,341	10.34	96,632.64
PROXIMUS	713	18.46	13,161.98
TELECOM ITALIA SPA	39,516	0.36	14,304.79
TELECOM ITALIA-RSP	27,906	0.35	9,987.55
TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDI	4,887	2.59	12,701.31
TELEFONICA SA	22,777	4.20	95,663.40
UNITED INTERNET AG-REG SHARE	480	36.74	17,635.20
E.ON SE	10,503	9.92	104,273.78
EDF	2,905	7.80	22,664.81
EDP-ENERGIAS DE PORTUGAL SA	11,966	4.12	49,311.88
ELIA GROUP SA/NV	144	94.70	13,636.80
ENAGAS SA	1,164	21.44	24,956.16
ENDESA SA	1,485	22.50	33,412.50
ENEL SPA	38,042	7.62	290,032.20
ENGIE	8,544	10.94	93,471.36
FORTUM OYJ	2,077	16.56	34,405.50
IBERDROLA SA	27,166	9.99	271,605.66
NATURGY ENERGY GROUP SA	1,380	16.29	22,480.20
RED ELECTRICA CORPORACION SA	2,026	17.05	34,543.30
RWE AG	2,732	31.43	85,866.76
SNAM SPA	9,524	4.21	40,105.56
SUEZ	1,616	10.07	16,281.20
TERNA SPA	6,578	5.99	39,441.68
UNIPER SE	942	28.22	26,583.24
VEOLIA ENVIRONNEMENT	2,521	20.00	50,420.00
VERBUND AG	319	37.52	11,968.88
ASML HOLDING NV	1,991	321.75	640,604.25
INFINEON TECHNOLOGIES AG	5,853	20.42	119,518.26
STMICROELECTRONICS NV	2,984	23.71	70,750.64
	895,241		17,082,369.40

ユーロ 小計			(2,058,767,160)	
合 計	5,045,445		18,576,749,682 (18,576,749,682)	

(注1)通貨の種類ごとの小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

通貨	種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
アメリカ ドル	投資証券	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	574	93,837.52	
		AMERICAN TOWER CORP	2,072	526,660.96	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	658	99,733.06	
		BOSTON PROPERTIES INC	688	61,706.72	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	455	40,504.10	
		CROWN CASTLE INTL CORP	1,945	315,284.50	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	1,229	172,084.58	
		DUKE REALTY CORP	1,723	59,581.34	
		EQUINIX INC	400	275,852.00	
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	809	50,012.38	
		EQUITY RESIDENTIAL	1,741	100,072.68	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	310	70,608.70	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	606	54,830.88	
		FEDERAL REALTY INVS TRUST	336	27,709.92	
		HEALTHPEAK PROPERTIES INC	2,364	61,440.36	
		HOST HOTELS & RESORTS INC	3,303	36,266.94	
		INVITATION HOMES INC	2,536	69,156.72	
		IRON MOUNTAIN INC	1,344	33,640.32	
		MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	2,437	43,500.45	
		MID-AMERICA APARTMENT COMM	535	59,128.20	
		NATIONAL RETAIL PROPERTIES	803	28,747.40	
		OMEGA HEALTHCARE INVESTORS	1,060	30,104.00	
		PROLOGIS INC	3,456	310,348.80	
		PUBLIC STORAGE	736	139,435.20	
		REALTY INCOME CORP	1,561	92,817.06	
		REGENCY CENTERS CORP	784	34,778.24	
		SBA COMMUNICATIONS CORP	523	150,503.71	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	1,435	93,432.85	
		SUN COMMUNITIES INC	437	60,205.49	
		UDR INC	1,378	50,145.42	
		VENTAS INC	1,744	59,976.16	
		VEREIT INC	5,040	32,860.80	

		VICI PROPERTIES INC	2,193	46,228.44	
		VORNADO REALTY TRUST	760	28,712.80	
		WELLTOWER INC	1,920	94,809.60	
		WEYERHAEUSER CO	3,489	75,885.75	
		WP CAREY INC	806	54,050.36	
アメリカドル合計			54,190	3,634,654.41 (389,126,101)	
カナダドル	投資証券	CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	400	19,304.00	
		FIRST CAPITAL REAL ESTATE IN	500	6,980.00	
		RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	700	10,738.00	
		SMARTCENTRES REAL ESTATE INV	300	6,339.00	
カナダドル合計			1,900	43,361.00 (3,407,307)	
オーストラリアドル	投資証券	DEXUS	5,140	51,914.00	
		GOODMAN GROUP	7,703	117,547.78	
		GPT GROUP	9,126	41,249.52	
		MIRVAC GROUP	18,434	44,057.26	
		SCENTRE GROUP	24,521	55,417.46	
		STOCKLAND	11,162	40,406.44	
		VICINITY CENTRES	18,189	26,737.83	
オーストラリアドル合計			94,275	377,330.29 (27,756,416)	
イギリス ポンド	投資証券	BRITISH LAND CO PLC	4,120	15,833.16	
		LAND SECURITIES GROUP PLC	3,296	18,655.36	
		SEGRO PLC	5,519	48,677.58	
イギリスポンド合計			12,935	83,166.10 (11,064,417)	
香港ドル	投資証券	LINK REIT	9,700	620,315.00	
香港ドル合計			9,700	620,315.00 (8,566,550)	
シンガ ポールド ル	投資証券	ASCENDAS REAL ESTATE INV TRT	14,400	46,080.00	
		CAPITALAND COMMERCIAL TRUST	12,600	22,302.00	
		CAPITALAND MALL TRUST	12,100	24,442.00	
		MAPLETREE COMMERCIAL TRUST	10,100	19,998.00	
		MAPLETREE LOGISTICS TRUST	12,400	24,180.00	
		SUNTEC REIT	9,200	13,524.00	
シンガポールドル合計			70,800	150,526.00 (11,576,954)	
ユーロ	投資証券	COVIVIO	225	14,546.25	
		GECINA SA	215	23,779.00	
		ICADE	140	8,722.00	
		KLEPIERRE	921	15,859.62	

	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	648	33,048.00	
ユーロ合計		2,149	95,954.87 (11,564,480)	
合計			463,062,225 (463,062,225)	

(注1)通貨の種類ごとの小計／合計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	有価証券の 合計金額に 対する比率
アメリカドル	株式 592銘柄	97.13%	—	69.07%
	投資証券 37銘柄	—	2.87%	2.04%
カナダドル	株式 81銘柄	99.47%	—	3.39%
	投資証券 4銘柄	—	0.53%	0.02%
オーストラリアドル	株式 57銘柄	93.76%	—	2.19%
	投資証券 7銘柄	—	6.24%	0.15%
イギリスポンド	株式 85銘柄	98.81%	—	4.83%
	投資証券 3銘柄	—	1.19%	0.06%
スイスフラン	株式 40銘柄	100.00%	—	3.57%
香港ドル	株式 34銘柄	96.18%	—	1.13%
	投資証券 1銘柄	—	3.82%	0.04%
シンガポールドル	株式 16銘柄	84.46%	—	0.33%
	投資証券 6銘柄	—	15.54%	0.06%
ニュージーランドドル	株式 7銘柄	100.00%	—	0.11%
スウェーデンクローネ	株式 36銘柄	100.00%	—	1.03%
ノルウェークローネ	株式 9銘柄	100.00%	—	0.18%
デンマーククローネ	株式 18銘柄	100.00%	—	0.82%
イスラエルシェケル	株式 8銘柄	100.00%	—	0.11%
ユーロ	株式 243銘柄	99.44%	—	10.81%
	投資証券 5銘柄	—	0.56%	0.06%

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。

２【ファンドの現況】

【つみたて先進国株式（為替ヘッジあり）】

【純資産額計算書】

令和 2年 6月30日現在

（単位：円）

資産総額	295,027,235
負債総額	10,922
純資産総額（ - ）	295,016,313
発行済口数	255,328,516口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.1554
（10,000口当たり）	（11,554）

（参考）

ヘッジ付外国株式インデックスマザーファンド

純資産額計算書

令和 2年 6月30日現在

（単位：円）

資産総額	21,071,090,798
負債総額	134,556,255
純資産総額（ - ）	20,936,534,543
発行済口数	11,268,348,629口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.8580
（10,000口当たり）	（18,580）

第４【内国投資信託受益証券事務の概要】

（１）名義書換等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

（２）受益者等に対する特典

該当事項はありません。

（３）譲渡制限の内容

該当事項はありません。

（４）受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとし、

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（５）受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

（６）質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、解約請求の受付け、解約代金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

（１）資本金の額等

2020年6月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近５年間における資本金の額の増減はありません。

（２）委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング１

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング２

運用部から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

２【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信

託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2020年 6月30日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本 数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	872	13,948,829
追加型公社債投資信託	16	1,318,010
単位型株式投資信託	64	334,950
単位型公社債投資信託	20	101,305
合 計	972	15,703,095

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

（１）財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱ＵＦＪ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

なお、財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

（２）監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第35期事業年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

(単位：千円)

	第34期 (平成31年3月31日現在)		第35期 (令和2年3月31日現在)	
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金	2	53,969,686	2	56,398,457
有価証券		1,403,513		1,960,318
前払費用		514,587		575,904
未収入金		2,284		14,559
未収委託者報酬		9,995,458		10,296,453
未収収益	2	560,483	2	638,994
金銭の信託	2	100,000	2	100,000

その他		153,256		254,330
流動資産合計		66,699,271		70,239,017
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	617,032	1	584,048
器具備品	1	665,247	1	871,893
土地		628,433		628,433
有形固定資産合計		1,910,713		2,084,375
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		3,670,753		3,369,611
ソフトウェア仮勘定		536,345		1,374,932
無形固定資産合計		4,222,921		4,760,365
投資その他の資産				
投資有価証券		21,408,781		16,704,756
関係会社株式		320,136		320,136
投資不動産	1	824,268	1	819,255
長期差入保証金		593,536		565,358
前払年金費用		415,234		375,031
繰延税金資産		1,496,180		1,912,824
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		23,600		23,600
投資その他の資産合計		25,079,767		20,718,993
固定資産合計		31,213,401		27,563,734
資産合計		97,912,673		97,802,752

(単位：千円)

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	293,258	687,565
未払金		
未払収益分配金	170,281	131,478
未払償還金	448,695	395,400
未払手数料	2 3,990,054	2 4,026,078
その他未払金	2 3,961,765	2 3,818,195
未払費用	2 3,803,995	2 4,402,578
未払消費税等	194,852	629,469
未払法人税等	573,657	617,341
賞与引当金	901,135	933,517
役員賞与引当金	140,100	124,590
その他	868,992	701,285
流動負債合計	15,346,788	16,467,499
固定負債		
長期未払金	43,200	32,400
退職給付引当金	860,851	1,010,401
役員退職慰労引当金	144,303	130,784

時効後支払損引当金	247,767	238,811
固定負債合計	1,296,122	1,412,398
負債合計	16,642,910	17,879,897
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	3,572,096	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712	44,732,712
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	26,069,594	25,847,605
利益剰余金合計	33,410,184	33,188,194
株主資本合計	80,143,028	79,921,039

(単位：千円)

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,126,733	1,815
評価・換算差額等合計	1,126,733	1,815
純資産合計	81,269,762	79,922,854
負債純資産合計	97,912,673	97,802,752

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	70,375,414	67,967,489
投資顧問料	2,505,299	2,385,084
その他営業収益	18,844	16,085
営業収益合計	72,899,557	70,368,658
営業費用		
支払手数料	2 28,533,952	2 27,106,451
広告宣伝費	739,643	696,418
公告費	500	1,000
調査費		
調査費	1,794,755	1,857,271
委託調査費	12,194,996	11,579,175
事務委託費	1,016,816	847,769
営業雑経費		

通信費	170,794	153,731
印刷費	427,442	427,118
協会費	48,375	52,053
諸会費	16,175	15,990
事務機器関連費	1,841,631	1,953,926
営業費用合計	46,785,083	44,690,907
一般管理費		
給料		
役員報酬	349,083	331,987
給料・手当	6,453,717	6,611,427
賞与引当金繰入	901,135	933,517
役員賞与引当金繰入	140,100	124,590
福利厚生費	1,234,293	1,276,950
交際費	13,011	11,871
旅費交通費	200,426	165,891
租税公課	373,201	360,165
不動産賃借料	654,886	647,402
退職給付費用	428,912	422,919
役員退職慰労引当金繰入	51,159	48,183
固定資産減価償却費	1,252,321	1,307,555
諸経費	523,213	427,212
一般管理費合計	12,575,461	12,669,674
営業利益	13,539,012	13,008,076

(単位：千円)

	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	181,073	90,965
受取利息	2 1,913	2 4,169
投資有価証券償還益	416,706	585,179
収益分配金等時効完成分	44,392	101,734
受取賃貸料	2 38,388	2 65,808
その他	11,871	19,987
営業外収益合計	694,346	867,845
営業外費用		
投資有価証券償還損	118,173	96,379
時効後支払損引当金繰入	1,166	-
事務過誤費	420	3,483
賃貸関連費用	35,994	20,339
その他	1,481	1,920
営業外費用合計	157,235	122,122
経常利益	14,076,123	13,753,799
特別利益		
投資有価証券売却益	501,778	174,842
特別利益合計	501,778	174,842
特別損失		
投資有価証券売却損	135,399	75,963
投資有価証券評価損	62,310	163,865
固定資産除却損	1 4,848	1 8,832

固定資産売却損		225		435
システム関連費		322,986		-
商標使用料		90,000		-
特別損失合計		615,770		249,096
税引前当期純利益		13,962,130		13,679,545
法人税、住民税及び事業税	2	4,420,179	2	4,146,534
法人税等調整額		100,112		79,824
法人税等合計		4,320,066		4,226,359
当期純利益		9,642,064		9,453,186

（３）【株主資本等変動計算書】

第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
						別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,790,911	35,131,500	81,864,344
当期変動額									
剰余金の配当							11,363,380	11,363,380	11,363,380
当期純利益							9,642,064	9,642,064	9,642,064
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,721,316	1,721,316	1,721,316
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,069,594	33,410,184	80,143,028

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,484,913	1,484,913	83,349,257
当期変動額			
剰余金の配当			11,363,380
当期純利益			9,642,064
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	358,179	358,179	358,179
当期変動額合計	358,179	358,179	2,079,495
当期末残高	1,126,733	1,126,733	81,269,762

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
						別 途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,069,594	33,410,184	80,143,028
当期変動額									
剰余金の配当							9,675,175	9,675,175	9,675,175
当期純利益							9,453,186	9,453,186	9,453,186
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	221,989	221,989	221,989
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	25,847,605	33,188,194	79,921,039

評価・換算差額等

	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	1,126,733	1,126,733	81,269,762
当期変動額			
剰余金の配当			9,675,175
当期純利益			9,453,186
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	1,124,917	1,124,917	1,124,917
当期変動額合計	1,124,917	1,124,917	1,346,907
当期末残高	1,815	1,815	79,922,854

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	2年～20年
投資不動産	3年～47年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」の適用

令和2年度税制改正において従来の連結納税制度が見直され、グループ通算制度に移行する税制改正法（「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号））が令和2年3月27日に成立しておりますが、繰延税金資産の額について、実務対応報告第39号「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」により企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいて算定しております。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2)適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(貸借対照表関係)

1.有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
建物	551,025千円	599,542千円
器具備品	1,350,407千円	1,408,613千円
投資不動産	138,024千円	145,391千円

2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
預金	240,211千円	314,247千円
未収収益	25,307千円	15,773千円
金銭の信託	100,000千円	100,000千円
未払手数料	671,568千円	712,210千円
その他未払金	3,217,341千円	3,029,426千円
未払費用	444,754千円	432,019千円

(損益計算書関係)

1.固定資産除却損の内訳

	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
建物	2,547千円	—
器具備品	2,301千円	8,832千円
計	4,848千円	8,832千円

2.関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
支払手数料	5,298,064千円	5,234,629千円
受取利息	3千円	2千円
受取賃貸料	38,388千円	65,808千円

法人税、住民税及び事業税

3,216,517千円

3,030,180千円

（株主資本等変動計算書関係）

第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成30年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	11,363,380千円
1株当たり配当額	53,707円
基準日	平成30年3月31日
効力発生日	平成30年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和元年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,675,175千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	45,728円
基準日	平成31年3月31日
効力発生日	令和 元年6月27日

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

令和元年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,675,175千円
1株当たり配当額	45,728円
基準日	平成31年3月31日
効力発生日	令和 元年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,457,670千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	44,700円
基準日	令和2年3月31日
効力発生日	令和2年6月29日

（リース取引関係）

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
1年内	675,956千円	675,956千円
1年超	675,956千円	—
合計	1,351,912千円	675,956千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、譲渡性預金または投資信託に限定しており、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第34期(平成31年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	53,969,686	53,969,686	-
(2) 有価証券	1,403,513	1,403,513	-
(3) 未収委託者報酬	9,995,458	9,995,458	-
(4) 投資有価証券	21,353,421	21,353,421	-
資産計	86,722,080	86,722,080	-
(1) 未払手数料	3,990,054	3,990,054	-
負債計	3,990,054	3,990,054	-

第35期(令和2年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	56,398,457	56,398,457	-
(2) 有価証券	1,960,318	1,960,318	-
(3) 未収委託者報酬	10,296,453	10,296,453	-
(4) 投資有価証券	16,673,396	16,673,396	-
資産計	85,328,625	85,328,625	-
(1) 未払手数料	4,026,078	4,026,078	-
負債計	4,026,078	4,026,078	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらはすべて投資信託であり、時価は基準価額によっております。

負 債

(1) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
非上場株式	55,360	31,360
子会社株式	160,600	160,600
関連会社株式	159,536	159,536

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第34期(平成31年3月31日現在)

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	53,969,686	-	-	-
未収委託者報酬	9,995,458	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	1,403,513	9,358,708	5,874,634	90,573
合計	65,368,659	9,358,708	5,874,634	90,573

第35期(令和2年3月31日現在)

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	56,398,457	-	-	-
未収委託者報酬	10,296,453	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	1,960,318	5,652,257	4,813,929	27,375
合計	68,655,228	5,652,257	4,813,929	27,375

（有価証券関係）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第34期(平成31年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	14,744,545	12,559,380	2,185,164
	小計	14,744,545	12,559,380	2,185,164
貸借対照表計	株式	-	-	-

上額が取得原価を超えないもの	債券	-	-	-
	その他	8,012,389	8,573,551	561,161
	小計	8,012,389	8,573,551	561,161
合計		22,756,935	21,132,932	1,624,002

第35期(令和2年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	9,859,345	8,694,010	1,165,334
	小計	9,859,345	8,694,010	1,165,334
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	8,774,369	9,937,087	1,162,718
	小計	8,774,369	9,937,087	1,162,718
合計		18,633,714	18,631,098	2,616

3.売却したその他有価証券

第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	140,240	58,440	-
債券	-	-	-
その他	5,222,594	443,338	135,399
合計	5,362,834	501,778	135,399

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	8,940	-	15,060
債券	-	-	-
その他	2,035,469	174,842	60,903
合計	2,044,409	174,842	75,963

4.減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について62,310千円（その他有価証券のその他62,310千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について163,865千円（その他有価証券のその他163,865千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（退職給付関係）

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,729,252 千円	3,712,289 千円

勤務費用	193,531	204,225
利息費用	24,351	17,557
数理計算上の差異の発生額	15,898	52,430
退職給付の支払額	218,947	162,904
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	3,712,289	3,718,736

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
年金資産の期首残高	2,723,393 千円	2,666,937 千円
期待運用収益	48,664	47,757
数理計算上の差異の発生額	4,606	164,633
事業主からの拠出額	102,564	51,282
退職給付の支払額	203,077	140,518
年金資産の期末残高	2,666,937	2,460,824

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	3,125,760 千円	2,969,807 千円
年金資産	2,666,937	2,460,824
	458,822	508,982
非積立型制度の退職給付債務	586,529	748,929
未積立退職給付債務	1,045,351	1,257,911
未認識数理計算上の差異	114,968	203,136
未認識過去勤務費用	484,766	419,405
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	445,616	635,370
退職給付引当金	860,851	1,010,401
前払年金費用	415,234	375,031
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	445,616	635,370

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
勤務費用	193,531 千円	204,225 千円
利息費用	24,351	17,557
期待運用収益	48,664	47,757
数理計算上の差異の費用処理額	43,633	24,035
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	5,986	6,427
確定給付制度に係る退職給付費用	284,199	269,848

（注）「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額です。

(5)年金資産に関する事項
年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
債券	63.9 %	64.7 %
株式	33.2	32.3
その他	2.9	3.0
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
割引率	0.035～0.49%	0.095～0.52%
長期期待運用収益率	1.5～1.8%	1.5～1.8%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度144,712千円、当事業年度153,070千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	436,050千円	427,046千円
投資有価証券評価損	223,821	226,322
未払事業税	109,109	117,461
賞与引当金	275,927	285,842
役員賞与引当金	19,428	19,703
役員退職慰労引当金	44,185	40,046
退職給付引当金	263,592	309,384
減価償却超過額	157,741	96,767
委託者報酬	264,398	213,044
長期差入保証金	31,721	40,180
時効後支払損引当金	75,866	73,124
連結納税適用による時価評価	148,858	57,656
その他	71,320	123,248
繰延税金資産 小計	2,122,023	2,029,829
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	2,122,023	2,029,829
繰延税金負債		
前払年金費用	127,144	114,834
連結納税適用による時価評価	1,320	1,260
その他有価証券評価差額金	497,269	801
その他	108	109
繰延税金負債 合計	625,842	117,005
繰延税金資産の純額	1,496,180	1,912,824

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第34期（平成31年3月31日現在）及び第35期（令和2年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第34期（自平成30年4月1日至平成31年3月31日）及び第35期（自平成31年4月1日至令和2年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第34期（自平成30年4月1日至平成31年3月31日）及び第35期（自平成31年4月1日至令和2年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第34期（自平成30年4月1日至平成31年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,216,517 千円	その他未払金	3,217,341 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,298,064 千円	未払手数料	671,568 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	695,834 千円	未払費用	365,510 千円

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,030,180 千円	その他未払金	3,029,426 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等 投資の助言 役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2) 投資助言料 (注3)	5,234,629 千円 583,270 千円	未払手数料 未払費用	712,210 千円 302,681 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。

2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ 銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	なし (注1)	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等 取引銀行	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2) コーラブル預 金の預入 (注3) コーラブル預 金に係る受取 利息 (注3)	4,629,670 千円 20,000,000 千円 1,578 千円	未払手数料 現金及び 預金 未収収益	734,633 千円 20,000,000 千円 1,578 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券(株)	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	6,152,016 千円	未払手数料	962,840 千円

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
----	------------	-----	-----	-----------	----------------------------	---------------	-------	--------------	----	--------------

同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注2）	4,073,855 千円	未払手数料	697,109 千円
						取引銀行	コーラブル預金の払戻（注3）	20,000,000 千円		
							コーラブル預金の預入（注3）	20,000,000 千円	現金及び預金	20,000,000 千円
							コーラブル預金に係る受取利息（注3）	4,126 千円	未収収益	997 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注2）	5,714,501 千円	未払手数料	944,351 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. ㈱三菱UFJ銀行は、平成30年4月2日付で、保有する当社株式のすべてを㈱三菱UFJフィナンシャル・グループに対して現物配当しております。その結果、㈱三菱UFJ銀行は当社の主要株主から同一の親会社を持つ会社に該当することとなりました。
- なお、㈱三菱UFJフィナンシャル・グループは、同日付で、取得した当社株式のすべてを会社分割の方法により三菱UFJ信託銀行㈱に対して承継させております。
2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
3. 預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は1年であります。
4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社（非上場）

（１株当たり情報）

	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
1株当たり純資産額	384,107.08円	377,741.17円
1株当たり当期純利益金額	45,571.50円	44,678.80円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
当期純利益金額（千円）	9,642,064	9,453,186

普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	9,642,064	9,453,186
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581	211,581

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

（1）受託会社

名称：三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

（再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）

資本金の額：324,279百万円（2020年3月末現在）

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

（2）販売会社

名称	資本金の額 (2020年3月末現在)	事業の内容
株式会社山形銀行	12,008 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社千葉銀行	145,069 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社横浜銀行	215,628 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社八十二銀行	52,243 百万円	銀行業務を営んでいます。

株式会社静岡銀行	90,845 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社南都銀行	37,924 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社百十四銀行	37,322 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社琉球銀行	56,967 百万円	銀行業務を営んでいます。
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	324,279 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。
株式会社あおぞら銀行	100,000 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社大光銀行	10,000 百万円	銀行業務を営んでいます。
auカブコム証券株式会社	7,196 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
エース証券株式会社	8,831 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社ＳＢＩ証券	48,323 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	10,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
マネックス証券株式会社	12,200 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
浜銀ＴＴ証券株式会社	3,307 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
松井証券株式会社	11,944 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
丸八証券株式会社	3,751 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

２【関係業務の概要】

- （１）受託会社：ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理等を行います。
- （２）販売会社：ファンドの募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。

３【資本関係】

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（2020年6月末現在）

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%（211,581株）を所有しています。

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

第３【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
2019年 9月24日	有価証券届出書
2019年 9月24日	有価証券報告書
2020年 3月24日	有価証券届出書の訂正届出書
2020年 3月24日	半期報告書

独立監査人の監査報告書

令和2年6月26日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 青木 裕晃 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 伊藤 鉄也 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の令和2年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和２年７月29日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
取締役会 御中

PWCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているつみたて先進国株式（為替ヘッジあり）の令和１年６月26日から令和２年６月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、つみたて先進国株式（為替ヘッジあり）の令和２年６月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。